

SOCIUS^{No.6}

[ソシアス] 仁愛女子短期大学 地域活動実践センター

もくじ

はじめに

いまこそ、地域社会とともに。	西畑 敏秀	1
----------------------	-------	---

公開講座

生活と環境セミナー

コミュニティデザインについて	山崎 亮	2
----------------------	------	---

地域連携開放講座

森田地区まちづくり支援事業	内山 秀樹	7
---------------------	-------	---

幼児教育公開講座

子ども子育て新システムにおける「こども園(仮称)」について	渡辺 英則	9
-------------------------------------	-------	---

— ゆうゆうのもり幼保園の実践から考える —

地域連携

「森田地区まちづくり協議会と

仁愛女子短期大学との連携事業」の報告	三和 優	16
--------------------------	------	----

講習会

食育推進事業

仁愛食育講座	岸松 静代	18
--------------	-------	----

保育者ワークショップ

「いのち」のはたらき～本当に大切なことって何だろう?～	香月 拓	20
-----------------------------------	------	----

「主体的に学ぶ」とは? — 自己決定型学習について —	増田 翼	22
-----------------------------------	------	----

保育者のためのパソコン教室	田中 洋一・乙部 貴幸	25
---------------------	-------------	----

新人保育者スキルアップ講座	幼児教育学科	27
---------------------	--------	----

ピアノ教育研究会の活動報告	中野 研也	28
---------------------	-------	----

「声楽研究セミナー」平成23年度活動内容と報告	坪田 信子	31
-------------------------------	-------	----

ふくい仁愛音楽療法研究会	野尻恵美子	33
--------------------	-------	----

福井市子ども家庭センター

AOSSA 子ども家庭センター・子育て支援室・相談室(平成23年度)	青井 利哉	35
--	-------	----

平成23年度地域活動実践センター活動報告

.....	37
-------	----

管理栄養士国家試験対策リカレント講座

講師派遣

学生の社会的活動等の報告

教員免許状更新講習

おわりに

.....	三和 優	40
-------	------	----

※敬称略

いまこそ、地域社会とともに。

地域活動実践センター 副センター長 西畑敏秀

誰もが感じているように、ここ数年で私たちの周辺における情報コミュニケーションの社会は激変しました。老若男女を問わず、インターネットや携帯電話の利便性を一度体感してしまったらもうなかなか後戻りすることは困難です。さらには話題のフェイスブックだの SNS だの、見知らぬ人や会ったこともない『おともだち』との交流が地域や地方や国までも越えて拡がって、グローバル（世界的な規模）とかボーダレス（国家の枠を越えて）などとどまることを知らない様相。しかしながら身近な現実としては、世界に拡がるフェイスブックもかつての友だちを捜し連絡する同窓会や、いつも会ってる仲間との連絡網などけっこう近い集まりの情報連絡として有効に活用されているのです。思えば携帯のメールなども、かつての交換日記のようであったり（旧いですねえ）なかなか言えなかった親子や孫との家族間での言葉のつながりであったり、意外にすぐ周りの人たちとの関係を深くしているものです。情報ネットワークがどれだけ世界に拡がろうとも、まずは身近な隣人を大切にすることが真の国際化の第一歩だと、世界中で活躍するアーティストの方が語っていました。当センターはその名の通り『地域活動を実践する』ための機関です。毎年学生ボランティアや講座実施など、地味に地道に地域社会との連携活動を実施。各学科の専門性に関連した学生による活動は、まさしく今の社会情勢にとって求められる基盤作りや人間関係の再構築につながるのではないかと思います。卒業生のほとんどが地域社会に巣立つ仁愛女子短期大学こそがまずは小さな身の回りに気遣いのできる存在でありたいと願います。

生活と環境セミナー

コミュニティデザインについて

studio-L 代表 山崎 亮



はじめに

この話を聞くと、「いままでやってきたことはデザインじゃなかったのか?」と、若干落ち込む方もいるかもしれませんが、社会に出て行ってどう活かすか、一つのきっかけにしてほしいと思います。

●デザインはデコレーションじゃない

20世紀の頃は、デザインとデコレーションは近い関係にありましたが、これから、人口が減少していく世の中では、デザイナーは、デザインが何かということ把握しておかないと仕事がなかなか来ない人たちになってしまうような気がします。

デコレーションは、物をぺたぺた貼っていくと思われがちですが、余計な物をそぎ落としていくのもデコレーション。ミニマリズムともいわれます。余計な物を除いて、真っ白な空間、シンプルな物を作っていく。ただ、それだけであったら、単なる装飾に過ぎないと思います。デザインというのは、そこに元々どんな課題があったのか、その課題をどう美しく解決していくのかということ。デザインの定義は諸説あるが、単なる記号ではなく、物事(課題)の本質をとらえて美しく解決していくこと、というように考えたいと思っています。そして、20世紀になってから、世のデザイナーは、このようなことをよく言うようになってきました。「デザインは形を考えることだろう?と未だに思っている企業さんもいらっしゃるが、そんな時代はとうに過ぎている。」(塚本カナエ

DESIGNLINK Vol.54)

「一般的にデザイナーというと、美しい製品、カッコいい製品を作る仕事というイメージだと思います。でも、そういう意味でのデザイナーは、1950年代から20世紀末という限定された時期に存在した特殊な職能だった、と僕は考えているんです。」(益田文和 メトロミニッツ 11月号) よく考えると、デザインという仕事は、もっと奥が深いものだと思います。

19世紀の終わりから20世紀の初頭までさかのぼるとデザインというのは、僕らがこれから目指していこうというモノと非常に近いものだったということがわかります。なぜなら、これからの時代、人口が減っていく世の中だからです。未来永劫、人口が増えていく世の中ではなく、かつてのように少ない人口の中でどう生きていくかを問い続けながら生きてゆくことになるからです。新しい物を作ればどんどん売れる高度成長期、バブル期のデザインを参考にしても、デザイナーの仕事はどんどん無くなっていく一方だと思います。

公共事業は、これから無くなります。設計の仕事は、単におしゃれな空間、カッコいい空間を作るだけではなく、必要とされなくなるからです。これまで広がってきた市街地がだんだん縮小されていって、その先は必要とされなくなります。

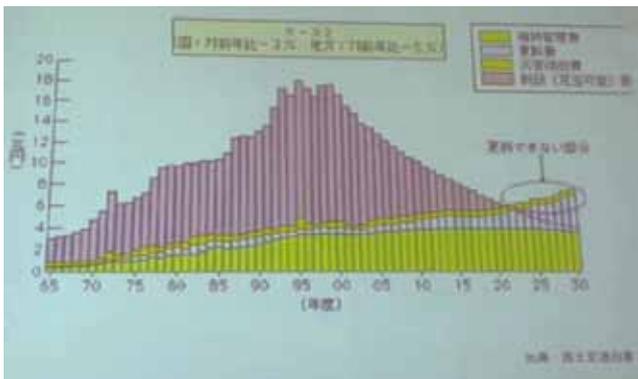


●建築家すごろく

はじめは、住宅を建てるところから始まります。その次は、雑誌に載る。そこから、設計の依頼が来る。住宅から集合住宅に。さらには、行政からトイレやちいさな公民館が依頼され、市役所、図書館、美術館というふうに進んでいきます。

しかし、これからの社会は公共の仕事が求められなくなります。なぜなら、財源や必要性が無くなっていくからです。今までは、高度経済成長やバブルの時代で公共の仕事が増えていったが、2000年代はだんだんと少なくなってくるからです。

また、住宅も同じく少なくなっていく時代になります。今までは年間140万戸建てられてきたのが、2018年以降は年間60万戸前後になる予想です。人口が減っていき世帯数が減る時代になっていくので、おのずと住宅も必要なくなります。



自分たちが今まで、目にしてきたデザインというのは、1930年から2000年代という特殊な時代のものでした。デザインという言葉が意識され始めたのは、産業革命以降です。産業革命は、機会や蒸気機関車が出てきた時代ですが、その前には農業革命というのが起きていました。それは、農業の生産性が飛躍的に上がったことです。農業の効率が機械化や肥料によって上がったことから、今まで100人いた小作人が30人いればいいということになり、残りの70人を追い出しました、それを農地の囲い込みといいます。その70人はどうしたかという、ちょうど産業革命が起こり、工場働く人が不足し、囲い込みにあった人たちが、都市部に集まってきて、ものすごい人口密度になったのです。

例えば、二階建ての長屋の7メートル×5メートルの部屋にダブルベットで互い違いに5人、シングルベットに3人寝るような状態で、窓の外は1メートルくらい先にまた建物。問題なのは、部屋にトイレが無く、トイレはおまるだったということ。当時は、下水道が無く、おまるで用を足して、窓から裏路地に捨てるような時代だったので、歩くことすらできなかった。そして、そこから、病原菌が発生して、ペストやコレラが広がっていくような状態で年間20万から30万の人が亡くなっていくような状態だった。そのような状態をなんとかしなければいけないと、デザイナーが立ち上がった。

●デザイナーの本質

デザイナーは、もともと社会的な問題に取り組み解決するのがデザイナーでした。しかし、自動車社会や経済成長の時代(1930-1980)になると、社会の問題を解決してきたデザイナーは企業の目に留まり、売れるものを作るというふうに変っていった。デザイナーは、会社の商品が売れるように、売れないものを売れるようにするのが仕事になっていきました。消費社会(1980-2000)になっていくと、デザイナーはもっとおしゃれなもの、かっこいいものを、もっと売れる商品をデザインすることが仕事になっていってしまっ

た。社会の課題をきっちり解決しようとするデザイナーは消えてしまったのか?いるのだけど、それは日本ではほとんど紹介されていないのが現実。デザインの雑誌は沢山あるが、デザインの雑誌は、広告収入で作っているため、そのような特集をしても企業が広告を出してはくれないという。我々が目にするメディアはこれから、どんどん仕事がなくなっていくものばかりが紹介されていて、これから必要とされてくるものは紹介されていない。これから、必要とされてくるデザインを紹介するメディアはアメリカにある。なぜなら、英語圏だから。英語は日本語を話す人の10倍いるので日本で売れない本もアメリカでは売れるから。僕らは、たまたま日本に生まれただけで、母国語でその情報を得ることができない状態にある。商業デザインの情報しか手に入られていない。そのようなデザインじゃないデザインもデザイナーに

は求められているはずなのに知られてない。

日本人は身の回りに 2000 種類のモノを持っていて、世界でトップクラス。その日本人に対して「無駄なものは省きましょう。」といている無印良品は 5000 種類のものを売っている。ソーシャルデザインの展覧会は日本ではほとんど行われていないのが現状。若い人に伝えていかないといけないのはこのようなデザインではないのか。アーキテクチャーフォーヒューマニティー、人道支援のための建築などをやっている人は日本では紹介されてない。



●社会の課題に向き合うデザインは儲かる!?

たとえばマラリアで悩むアフリカで実際にあった話。あるデザイナーが、蚊が嫌う草を編みこんだ蚊帳をデザインした。値段は 14 円 / セットが限界。材料費が 6 円で、もろもろを差し引くとデザイナーのフィーは 1 円 / セット。結果的には 1 億人の人がこれを求めたが、すぐにマネさってしまうので、最初のデザインの商品を買ったのは 1000 万人、つまりそのデザイナーには 1000 万円が手に入った。これは、本当に困っていることに対して、解決のためのきちんとデザインを出せれば、どんなところでも仕事になるという事例。

「働く」ということは、「傍（はた）にいる人を楽にする」ということ。傍にいる人が一体何で困っているのかを掴んで、それを楽にすることが「働く」ということ。自分が作りたいものを作ったり、可愛いと思うものを作るとは、働くということではなく「趣味」。デザイナーという仕事をやるからには、困っている人が必要とすることを美しく解決する、そして、「ありがとう」と感謝されることがデザインの役割であると思います。それは、モノの形をデザインしてもいいし、仕組みをデザインしても

いい。これからの時代は、形ばかりのデザインじゃなくていいと思います。



●自己紹介

僕は、元々は建築やランドスケープデザインをしていて、公園などを設計していました。しかし、設計して、4、5年すると誰も使ってくれないということが起り、いろいろな人に公園を使ってもらおうと、パークマネジメントという仕事を始めました。幸いなことに、いろいろな人に使ってもらえるようになり、そこから、公園だけではなく、町でもやってみたらということになり、まちづくりの仕事をするようになりました。そしたら、町が元気になり、そこから、住民参加型で総合計画作りをやるようになりました。まちづくりの仕事も総合計画づくりもデザイナーの仕事ではなく、まちづくりコンサルタントやシンクタンクといわれる人たちがやる仕事でした。

●まちづくりへの展開

3時に閉まる銀行の前でヤクルトおばちゃんが出て、その人がお店をやるとどこからともなく人が集まってきました。このおばちゃんがいなかったら、集まってくる人たちは、家から出ないのじゃないか、福祉的な役割をはたしているおばちゃんでもあり、店をしまう時は、周辺を掃除して帰るので、環境美化の役割も果たしていました。よくよく観察するとこのような人たちは、意外といることがわかりました。ランドスケープデザインをあまりやりすぎなくてもいいんじゃないのか。町に出てきて活動する人たちが主体となる場や機会を作るべきじゃないのかと考えました。そこで、『OSOTO』という、屋外空間をうまく活用する人たちを紹介する雑誌を作りました。

●有馬富士公園

最寄り駅からでも歩いて30分かかる公園の運営計画を依頼されて、引き受けました。

まずは、成功しているテーマパークと公園の比較をしてみました。ディズニーランドと普通の公園の違いは、迎え入れて、踊ってくれたりするキャストがいるかどうかです。それが、ディズニーランドの優れたところで、乗り物しか無いディズニーランドは、想像できません。ところが、普通の公園は遊びにいても、迎え入れてくれる人はいません。なので、キャストとなるような存在の人たちを入れようと提案しましたが、県立の公園なので、ボランティアで活動してくれる人でないといけません。そこで、探してみると、そのような団体が50団体以上ありました。その団体にお話を聞き、公園で活動してもらうことにしました。ルールは、自分たちだけで活動するのではなく、来園者に対して公園利用サービスとして活動してもらうことです。行政は、活動団体にとってメリットがあるように、会議室を無料提供したり、活動案内をまとめてアナウンスしたりという関係性を作りました。

有馬富士公園は、ここ数年で来場者数が増えていています。それは活動団体が来場者を呼んでくれるからで、団体が増えれば増えるほど来場者が増えるのです。



●マルヤガーデンズ

鹿児島市の三越が撤退して、丸屋という呉服屋さんが地域に対して恩返しをしたいということで、百貨店をはじめることになった。そこで、ディレクションをしている方から、コミュニティーもいれたいということを依頼され、それぞれの階に店として貸さない空スペースを作っ

てほしいといただきました。そこに、地域で活動している団体の人にコミュニティーとして入ってきてもらうようにしました。そのスペースを「ガーデン」と呼び、そのガーデンがあるのがマルヤガーデンといおうじゃないかといいました。なぜなら、商品やサービスがあるだけではデパートにいかない人が増えてきたからです。現代は、インターネットで何でも買い物ができるからです。そこに、それぞれのコミュニティーを入れることによって、それに興味がある人がデパートに来て、最後に買い物をしている流れを作ることによって、デパートにきてもらえるんじゃないかといふようにしました。そして、有馬富士公園のように、ボランティアで活動してくれる団体をさがしたら、50団体以上いました。

マルヤガーデンは、各階にガーデンがあり、普通はお店に貸してもいいようなスペースがガーデンとなっています。



●延岡駅周辺プロジェクト

宮崎県にある、13万人の市の駅前商店街。シャッター街の商店街の活性化プロジェクト。自分たちは商店街にいく時に何を求めていくのか、やはり、誰かいないか、何か、面白いことをやっていないかという期待をもっていく。人が人を呼ぶわけで、カッコいい建築物を建てても人が集まるのは、1年2年くらいだとおもいます。今は、どこの地域の市街地活性化の計画も、建物を建てても、テナントが集まらないのが現状です。

モノで人を集めるのではなく、違うもので集めよう。有馬富士公園でやっていることを延岡駅周辺で同じようなことをやっても人の流れがつかれるのではないかな。空き店舗のシャッターをあけて、そこで地域の団体が活動

するということをどんどん広げていくということにしました。「みんな歩かない」といわれましたが、駅前商店街の広さは、郊外の大型ショッピングセンターと変わらないくらいか、それよりも狭い。駅前が歩けるような空間になれば、みんなは歩くようになる。

そして、有馬富士公園やマルヤガーデンのように活動団体を集めていった。そして、口コミで活動団体を増やし、今は当初の2倍の130団体以上になった。このような団体が日替わりで商店街のどこかで活動をしていれば、平日は10カ所、週末は2,30箇所で開催している。そして、年に2回全ての活動団体が集まるようなフェスティバルを開いたらいいのではないかと思います。そうすれば、人がもっと集まるのではないのでしょうか。そこから、カフェや雑貨屋をやりたいと言う若者が集まってくると思います。

このように、人が集まってくれば、お店も増えるのではないのでしょうか。お店をつくって人を集めようとするのは、今までのやり方でこれからは、人が人を呼ぶという風にやっていくのがいいのではないのかと思います。



●コミュニティデザインの役割

戦後、公共空間があまりつかわれなくなりました。そ

れは、コミュニティがなくなっていったからです。これからは、新しくテーマで集まってくるコミュニティをつくる仕組みをつくっていかなくてはならないとも思います。それがコミュニティデザイナーの役割ではないでしょうか。デザイナーは、社会の問題をきちんと掴まないといけません。それを、美しく解決すれば、また仕事 comes。公共的な事業でつながりを持ったコミュニティ同士で、助け合いにつながりが出来ます。このような関係性を作ることが最終的な目標です。コンサルタントやシンクタンク、政治家などとは違うクリエイティブな解決が出来るのはデザイナーだけではないのでしょうか。

●質疑応答

Q1: レストランをやっているが、仕事をサボってきて良かった。5つほどやるべきことがみつかった。10年ぐらい食っていきそうな気がする。(感想)

Q2: 石川で建設コンサルタントをしている。「デザイナー」と「プランナー」の違いについて山崎さんのお考えを聞かせていただきたい。

A2: 建設コンサルタントは計画と設計が分かれている。これは発注側である行政の都合によるところが大きい。本来は計画と設計は一体ものであるべきだが、行政が仕事をする手順で分かれてしまっている。計画、基本設計、詳細設計がデザインの手順のように思われてしまっているが、何れも頭に入れて進めたほうがいい。これからこの仕事をする人には計画論についても学んでほしい。

Q3: 不動産屋を営んでいる。駅前で空き店舗の活用を考えているが、延岡市では活動団体の受け皿である空き店舗等の費用はどのようにしているのか？

A3: 我々のフィーは行政からいただいている。空き店舗の価格交渉は商店街の人たちがおこなってくれた。最初は「こんなことやっても無駄だ」といわれたが、要職にある方々にワークショップを見に来てもらい、市民の参加者がどんどん増え、熱い議論をしていることを目の当たりにしてからは、要職にある方々が積極姿勢に変わり、商店街全体も変化した。どんなムーブメントをおこし、どこから攻めていくのかという戦略が大事。

以上

地域連携開放講座

森田地区まちづくり支援事業

仁愛女子短期大学 教授 内山 秀 樹

もりた夢駅～「夏物語」：JR 森田駅 7月17日（月：海の日）

歩いて暮らせるまちづくりの核になるJR 森田駅に関心や愛着を持っていただくことを目的に2009年から開催されてきた「もりた夢駅～夏物語」。今年は環境1回生全員が「地域環境論」の一環として、内山研究室のゼミ生2回生9人が「演習I」の一環として参加しました。1回生は、授業で6グループに分かれてワークショップを行い企画のアイデアを出し合い、準備を進めました。

当日は、午後1時から現地での準備開始。汗まみれになりながらも楽しみながらがんばりました。本番は4時。もりたん顔出しパネル（仁短生活環境専攻）、エコキャンドル作り、もりたんグッズ（仁短生活環境専攻）、紙芝居と人形劇コーナー（仁短絵本同好会）、芳籠子ども太鼓、バルーンショー（仁短ジャグリング同好会）、ミニコンサート（仁短軽音楽サークル）などを楽しみました。日没の午後7時にエコキャンドルの点火式、エレクトーン演奏（仁短音楽学科）でクライマックスを迎え、大きな拍手とともに無事終了しました。今回は、地域の子どもから大人まで約300人が訪れ、楽しんでいただきました。

また、12月に地元主導で取り組まれた「森田駅イルミネーション2012」には、7月の「夏物語」に参加した1回生有志5名が参加。森田地区のキャラクターもりたんの「駅長



もりた夢駅～夏物語ピラ同、ポスター

ステージの飾り付けデザイン



バージョン」と「もり子ちゃんバージョン」を制作し、駅正面に飾られ2月末まで地区住民の心を和ませました。しかし、残念なことに「もり子ちゃん」イルミネーションがLEDごと持ち去られ、無残な姿になってしまいましたが、「これも出来がよかったためだろう」と、関係者一同、前向きな解釈をしています。

スーパースクールすくい



絵本サークル



森田駅イルミネーション2012冬（もりたん駅長、もり子）

もりた夢市

「地元産、手づくり、オリジナル」をコンセプトに、平成19年から森田地区活性化委員会が取り組んできた「もりた夢市」。7月24日で第8回を迎え、11月13日の第9回も含め参加しました。

生活環境専攻は内山研ゼミ生9名、前田研ゼミ生6名が参加。6月以降企画準備打合せにも参加しながら店舗の看板デザイン、商品企画を4週にわたって検討。トンボ玉、箸置き、コースター、小物入れ、シュシュ、リボン、ティッシューパーケースなどのオリジナル商品で消費者の反応を問うという力試しの意味も込めて「デザイングッズ店」を出店しました

食物栄養専攻は「栄養研究サークル」8人が「手づくり菓子店」を出店。オリジナル手づくりパウンドケーキ、クッキーを出品。この店のパウンドケーキは毎回開店前から客が並ぶ人気商品として定着しています。



リボン／シュシュ



ティッシューパーボックス



トンボ玉



コースター／小物入れ



デザイングッズ店

幼児教育公開講座

子ども・子育て新システムにおける「こども園(仮称)」について
— ゆうゆうのもり幼保園の実践から考える —

ゆうゆうのもり幼保園 理事長 渡辺 英 則

日時:平成23年10月22日(土)14時~16時 会場:仁愛女子短期大学

はじめに

本日は、園を経営されている方々に幼稚園・保育所はどうなるのか、あるいは学生や現場の保育者の方々にシステムがどのように変わるのかというような話を具体的に掘り下げていく時間はないかもしれません。あくまでも、福井の幼稚園・保育所に通っている子どもたちが幸せになっていくためには「子ども・子育て新システム」をどう考えたらいいいのか、という点を中心にお話できればと思います。

私自身は、神奈川県横浜市にある「ゆうゆうのもり幼保園」¹⁾の理事長と幼稚園部門の園長を兼務しております。平成15年に、横浜市が「はまっ子幼保園構想」というのを打ち出しました。当時、横浜市は3年間限定で「子育て支援事業本部」というのを立ち上げ、毎年新しく保育所を40程度つくっていくなかで、一つだけ幼保一体化施設をつくるということになりました。そこで、公募を経て平成17年に「ゆうゆうのもり幼保園」を開園させました。

当時は、「認定こども園」の法律ができていなかったもので、厚生労働省や文部科学省、管轄の神奈川県、横浜市と協議を重ねながらの開園でした。その後、平成18年には「認定こども園」の法律ができあがり、幼保一体化の流れになりました。こうした経緯のなかで「認定こども園」をやりながら、幼稚園と保育所を一緒にやるのは、なかなか難しいのかなと実感しているところ です。

福井県は実際のところ保育所に通う子どもの数が多いとききますが、幼保一体化の流れが加わりますと、子どもたちにとって、あるいは日本の保育を世界にアピールしていくにあたって、「私たちは幼稚園」「私たちは保育所」という言い方がこれからもずっと続くことが良い

のかどうかを考えなくてはならないのだと思います。

さらに、OECD加盟国のなかで、子どもに対する公的な支出の割合が最低レベルだと言われると、子どもにもっとお金をかけるというのは緊急の話なのです。ただし、毎年お金を出していくためには、恒久財源として、消費税を上げないといけないだろうと言われてい ます。

それをどう使うのか、何に使うのか、本当に子どもが育つことに使うのか、ということについて、新しい制度ではこれからますます議論されていきます。こうした流れも受けながら、「子ども・子育て新システム」の中間まとめを含めた話を進めていきます。皆さんも一人ひとりが保育のことを考えながら聴いていただければと思 います。



1. 「子ども・子育て新システム」について

今回の議論の原点は、すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子どもを大切にする社会を目指すというものです。加えて、出産、子育て、就労という希望がかなう社会、仕事と家庭の両立を支援し充実した生活ができる社会、新しい雇用の創出と女性の就業促進をすることで活力ある社会、などが目指されています。つまり、「子ども・子育て新システム」は、社会を全体で

支援しようということなんです。この議論の方向性は間違っていないと思いますが、果たしてこれが本当に良い制度になるのかどうかが見えてきません。この方針は、基本的には自民党時代の少子化対策部会でやっていた保育所改革の話です。社会全体で子育てを支援しようというイメージは、介護保険制度に近いものだと思います。まったく同じ発想かどうかは定かではありませんが、子育てを社会全体で担おうという話なんです。

けれども、「社会全体で子育てを支援する」ということが、保育所をたくさんつくって、朝から晩まで土曜日日曜日、それから病気のときも子どもを預かることを指すのでしょうか。おそらく、そんなことはないですよ。特に、福井県の皆さんのように、子どもが3・4人いて、おじいちゃん・おばあちゃんがいるとか、地域の方がうちでご飯食べていけとか、そういう地域社会の方が、よっぽど「社会全体で子育て支援」をしているといえるのではないのでしょうか。つまり、いっぱい保育所をつくって、それも子どものことは全部先生たちに任せて、大人たちが働いている間、子どもはみんな園で育ててもらえば良い、というのが正しい社会の姿なのかどうかということです。

ところで、先般の中間まとめの段階では、これまで「子ども園」と言っていたのが「総合施設」という言い方になりました²⁾。本当は、国は幼稚園も保育所も「総合施設」に一本化していきたいと思っています。それはどういうことかと言ったら、幼稚園の基準も満たし保育所の基準も満たしている施設には、学校教育法と児童福祉法のどちらも適用されるような施設にしようということです。そうなった場合、幼稚園でも、また保育所でも教育を受けることになりますが、その際に共通の教育活動を行っていこうということが、議論の大きな柱になっています。ただし、このことは現行の幼稚園だ、保育所だと考えるより、子どもの側から考えてみる必要があるだと私は思っています。

また同時に、教育と保育という言葉についても整理が求められています。小学校で座ってられない子がいるから、小学校生活がスムーズにいくように、幼児の段階から小学校のミニチュア版をやればいいのかと

いう話になり、それが教育なのかと言ったら、違うと思うのです。教育と保育という言葉は非常に使い方が難しい。おそらく、これまでも曖昧な使い方の状態が続いてきてしまったんですね。

私は、これまで幼稚園を中心に活動してきました。幼稚園でも「保育」という言葉も使うし、「幼児教育」という言葉も使います。では、保育所の「保育」と同じ点、違う点はどこなのか。子どもに関わるといったときに、小学校以上の教育と幼稚園や保育所の教育・保育は、どこがどう違うのかというようなことをきちんと整理しないで、一括りに「保育」という言い方をしているはいけません。小学校の先生側から、「40分間きちんと座ってられるようにしてください」とか、「20分間で給食を食べられるようにしてください」といったようなことを頼まれたら、何となく幼稚園・保育所の先生は「はい」と言わざるを得ません。しかし、そんな話ではないだろうと思います。私たちは、そういうとき、どういう言葉でちゃんと自分の園の保育を語るのかということを考えておかないといけません。もう少し具体的に言えば、たとえば、幼保の部分では、すごく子どもに丁寧に関わらないといけない部分もあれば、教育の部分も全面に出てきて養護が少し減ってくるという部分もあって、養護と教育という言葉も、それを合わせて保育と言うかぎりでは、養護や教育にどういう意味があるのか、といったことを考えておかないといけません。

当然、国がこれからお金を出しますよと言っているのですから、そのお金でどんな保育をしているのか、どんな教育をしていくのかというようなことを、情報公開するとか、どう評価するかということが大事になってきます。国からのお金が増やされるのであれば、子どもをどう育てたのか、どう教育や保育を評価するのかというのも、具体的に検討されてくるはずです。お金が絡むことだけに、現場には厳しくなるのも当然だろうと思います。

2. 子どもたちの幸せとは

今、みなさんに一番に考えていただきたいのは、福井県とか福井県内の市町村において、子どもたちは本当に幸せなのか、子どもの意志はちゃんと受け止めら

れているのか、そういう子どもの気持ちを誰が社会に代弁するのか、本当に子どもは育っているのか、幼児期の教育・保育というのはどういったものなのか、そういった根本的な問いに対してどのようにこたえるか、なんです。私は、横浜の次世代育成支援会議にも出席していますが、待機児対策の次の緊急の課題は虐待です。親子関係がうまくいかなくて子育てができず、その施設が足りないという状況にあります。保育所で子どもを預かることが子育て支援ならば、子どもたちは本当に育っていなければなりません。でも、もしかしたら育っていないかもしれないのです。育っていない子どもが増えているのならば、これから「子ども・子育て新システム」はどのようにそのことに向き合おうとしているのでしょうか。こういった話をしないといけないのだと思います。

ほかに、こんな例を挙げたいと思います。「ゆうゆうのもり幼保園」では、4・5歳児の部屋で自由にハサミが使えます。すると、そういう状況を見て、「1年生2年生になったら、ハサミは担任預かりなんです」と言う小学校の先生がいらっしゃるんです。「なぜですか」と尋ねたら、「最近、ハサミを持ったまま振り回してケンカする子が出てきてトラブルになった」からだと言うのです。いくつかの小学校では、実際、ハサミを使わせるときだけ担任の先生が子どもに渡して、使わないときは先生が預かっているそうです。小学校に合わせるかたちで幼稚園や保育所で、危ないからハサミを使わせないと、先生が良いと言ったときだけ使わせるとか、危ないことは全部避けていこうとする傾向が出始めています。ほかに、今、横浜の保育所ではブランコが消えていっています。動く遊具は、結構消えてきています。全国的に見ても、公園で何かしら事故があったらその遊具が消えていくみたいな事例は多いですね。しかし、こうやって幼稚園や保育所で危ないことをさせないとすると、小学校でそのつけがポンと出てしまうということになりかねません。多少の怪我をしながら、多少のケンカをしながら子どもは育っていく、ということを知って分かってもらわなくてはならないということもあるのではないのでしょうか。このあたりのことも本当

は考えていかねばなりません。

社会全体がいろいろと変わってきたなかで、現在の幼稚園教育要領には、幼稚園と小学校の教師が意見交換をして連携を図るだとか、みんなで一緒に何かをするという経験だとか、教師同士が共通な意識をもちより工夫して連携を実現していくことを大事にしましょう、といったことが記されるようになりました。社会が変化しているからこそ、多様な体験をしましょうとか、コミュニケーション力がないから言葉で伝えられるようにしましょうだとか、子ども同士遊ぶなかで好奇心や探究心を育てましょうとか、体を使う活動を充実しましょうとか、自信を持って行動できるようにしましょう、といったことが強調されているわけです。逆に言えば、子どもたちは、これらのことができなくなっているということの表れでもあります。さらに最後のところでは、保護者への支援の必要性が求められています。保育参加などを通じて保護者との連携を深め、幼稚園や保育所を理解してもらい、そのことが子どもを理解してもらうことにもつながるのでしょうか。そして、そういう活動のなかで、幼児期の教育というのはどういうことなのか、小学校教育とは何が違うのか、幼児期に何を育てるのか、ということをちゃんと家庭に伝えていくことが重要なのです。やり方としては、保護者同士で情報交換をしてもいいし、保育参観みたいな方法をとってもいいし、とにかく幼児期の発達の道筋とか幼児期の関わり方などを保護者にも分かっていただくことが大切だと思います。

もちろん保育所保育指針にも、保護者に対する支援が第6章で示されるようになりましたから、そのことを含めて考えてもらうと、子どもを保育することへの社会全体における理解が求められていると言えます。そもそも幼児教育とはどんなものなのかということを知ってもらわないと、子どもにとって一番良い保育をしようと思ってもできなくなっている。保護者の理解がないと保育が小さくなる、単一的になってくるということが、現実的に起こりはじめています。

乳幼児の保育はどのようなものなのか、保育するためには何が必要なのか、を現場から発信するというのはとても大切です。本来、こうした保育の重要性を現

場から発信しなければならない時期にもかかわらず、世間では〈システムがどう変わるのか〉ばかりが議論されています。幼稚園と保育所が寡黙になってしまっはいけないはず。幼保の連携のなかで、小学校の先生から言われると何も言えず、さらに保護者にも何も言えず、園からも何も発信しないままではどうにもなりません。私たちが自信をもって、子どもはこういう風に育つんだ、とちゃんと言わなければ、子どもの豊かな生活は守れないのではないのでしょうか。

横浜の場合、小学校1年生から英語がありますから、保育所でも英語を入れ始めました。保育所で英語を教えるにはいけないというわけではありませんけど、何のために英語が必要になるか考えないといけないですし、企業が入ってくれば園児獲得が過激になって、基本的に競争になってくるんです。幼稚園も保育所も企業も含めて、自分の園でどのような教育・保育をしたいのか、どのような教育・保育が大事なのかと議論して、すべての子どもたちにどう質の高い保育を保障するのかということを考えないといけないですね。国からお金が出るから質が高くなりますとあって、その一方で、自由競争にして、親たちに園の選択を任せればそれで質が高くなり保育料は安くなるんだと言っているんですが、それでは基本的なところで失敗してしまうのではないのでしょうか。制度が変わるといったときの恐ろしさがここにあります。

3. ガンピーさんの教訓

「ゆうゆうのもり幼保園」へ入園の際、私は保護者の方々に「自分の子がブランコに乗っていて、他の子どもが乗りたいと言ったらどうしますか」と尋ねることがあります。皆さんならどうしますか。

このように尋ねると、10人中8人か9人の保護者は、「〇〇ちゃん、△△ちゃんに代わってあげなさい」というような指示を出す、と言うんですね。もちろん、それが悪いことではないです。ただし、そういった対応をすることが、子どもの育ちにつながるのかどうかを考えていただきたいのです。しばしば園でも、「20乗ったら交代ね」とルールをつくっておくことがあると思いま

す。園ではそれを守っていれば良いんですけど、たとえば、公園に行ったり、あるいは小学校に入学したりすると、そんな子ばかりではないので、違う価値観の子がいたら話し合えないといけなくなります。そうすると多少トラブルは起こるかもしれないけれど、ちゃんと自分の思いを話したり、小さい子を思いやったりなどの力が必要になってくるのではないのでしょうか。

私がいつも、養成校の学生に読んだり、最近では保護者にも読んでいたりしている絵本があるので紹介します。『ガンピーさんのふなあそび』³⁾という絵本です。簡単にストーリーを言いますと、ガンピーさんという人が舟を一艘もっているんですね。舟が川を下っていくにつれて、そこに子どもとか動物とかがやってきます。子どもに対しては「ケンカするんじゃない」とか、ヒツジに対しては「メエメエなくんじゃない」とか一言だけ添えながら舟に乗せていきます。しばらく川を下っていくと、子どもや動物は、やるなと禁止されていたことをやりはじめてしまう。ニワトリが羽をパタパタしたり、子どもがケンカをしたり。そして舟がひっくり返ってしまうんです。「舟がひっくり返って川に落ちてしまいました」というくだりがあるって、そこでどうするかと思えば、岸に着き土手に上がりお日様に当たって体を乾かすんです。その後、言葉はないままに、英国式のお茶を飲んで、最後にガンピーさんが「また乗りにおいでよ」と言って絵本は終わります。

これを学生やお母さんたちに読ませると、「するな」ということをすると、川に落ちる(大変なことが起こる)って、幼稚園・保育所でしつけを理解させるためには良い絵本だという人がいます。

しかし、私がこの絵本を通して言いたいことは、子どもはケンカをするものだということです。絵本を見ている子どもたちは、絵本のなかでひっくり返るのを楽しみにしています。ひっくり返ったときに、ガンピーさんは「だから言ったでしょ!」とかは言わないんですよ。体を乾かしてからお茶を飲んで、「また乗りにおいでよ」と言うだけなんです。さっきのブランコの話ではないですが、子どもたちはいろんなことを経験しながら、ときにはケンカもしながら次はもう少し上手にできるようにな

ると感じながら成長していくんです。

ハイハイの子どもは、何回も転びながら歩くことを学んでいきます。転んじゃいけないなんてあり得ないです。乳児が何度も転びながら歩いていくように、幼児は人とぶつかりあいながら自分を出し、自分と他者は違うということに気づいていきます。自分の意見を出したり、自分がおもしろい遊びに関わりながら学んでいくなかで多少のことは起こりますよ。それがあつて意味、保育であり、幼児教育ですよと言わないと、最近のお母さんは、ちょっとケンカしたらうちの子いじめられているのかしらとか不安になってしまうようです。でも、もしかするとそれは、自分をちゃんと出して相手の気持ちをちゃんと分かろうとするプロセスのなかのケンカかもしれないですね。

一人ひとりの子どもに寄り添う、自分はやれないとかできないとか言えないといったときに、ちゃんとその子の気持ちに寄り添ってあげるといふことが、私は保育の基本だろうと思います。その子の気持ちになって考えてあげるといふところが、丁寧に行えるのが、これこそ保育の根幹であつて、これは幼稚園・保育所関係ないと思います。子どもたちが自分を発揮し、友だち同士の関係をつくりながら分かり合う、これこそ遊びのなかの学びなんだろうと思います。

4. 参加していくところに学びがある

学びとは何かといったとき、望ましい知識や教養を獲得すること、必ず正解があつて正解が出せるよう能力を身につけること、算数でも国語でもこれをやりなさいと言ってやれるようにすること、こうしたことは当然大事なことではあります。しかし、こうしたこと以上に、自分になりたいと思ひ、なつてよかつた自分になる、たとえば、なわとびが上手に跳べるようになりたい、こまが回せるようになりたい、虫を上手に捕まへたい、友だちと上手に話したい、自分でこうしたいと思つたことに一生懸命取り組んでいくことも大切です。私たちは、もちろん社会で生きていくために必要なものを学んでいかなければなりません。しかし、やらされて学ぶというのは違ひます。自分がやりたくなつたり、参加したくな

る、その力が学びなんだと思ひます。

「ゆうゆうのもり幼保園」のことであつて、子どもたちがおもいきり声を出して体をぶつけ合う、つまり人間関係も身体能力も育つ子どもの居場所をつくりませんか、と東京工業大学名誉教授である仙田満先生と設計の段階で盛り上がつて、横浜にそういう施設を造りました。

皆さんもどちらかといつたら、誰かえらい人の考えを教わろうといふのではなくて、自分の園をどうしようか、福井の保育をどうしようかと考えて、自分なりに〈子どもを育てるとはどういうことなのか〉を納得するまで繰り返し問い続ける。そういった探究活動こそ、真の学びにつながるんだと思ひます。

「子ども・子育て新システム」は確かに大きな改革ではあります、そのなかで問われていることはどういうことなのか、お金は何のために使われなければならないのか。子ども一人ひとりが充実していくためには保育の質をどのように高めていけばよいのか、といったようなことを考えないといけません。この新システムを機に、保育や子育てに関わるすべての人々が、主体的にその世界に参加し、子どもや保護者の立場に向き合ひながら学びを深めていくことが大切だと思ひます。

さいごに

今後、「総合施設」に移行していくとして、そこでは地域の多様性を踏まえたコミュニティーづくりが求められるはずでつ。その地域で子どもたちが育つていく、そういう世界をどうつくつていくかが大事になるでしょう。どういふ保育をしていくかについては、今日からでも見直していくことができます。「認定こども園」とか「総合施設」とかいろいろな言い方をされ、また、幼稚園・保育所がなくなるとか言われながら、地域のなかで自分の園はどういふ役割を果たそうとするのか、子どもや保護者に向かつてどんな役割を果たしていこうとするのか、そのことを考えざるを得ない。制度がどう変わったかといふことではなくて、そもそも地域の子どもが集まってくる園ですから、その子どもたちに対してどういふ責任を果たそうとするのか、を考えるといふことが、

現場に問われているような気がします。また同時に、養成校においても、どういった保育者を育てるか、どういう子どもを育てるか、どのように子どもに育ってほしいか、といったことをもう一度見直す時期にきているのだと、私は実感しています。

〈質疑応答の抜粋〉

以上の渡辺先生のご講演を受けて、受講者の方からいくつかご質問をいただきました。ここでは、二つほど抜粋してご紹介いたします。

【質問1】

「ゆうゆうのもり幼保園」では、園内研修をどのように工夫されているのでしょうか？

【回答】

園内研修というよりも、職員会議を金曜日の夜7時半から行っています。時間がなかなか取れないのが保育所の苦しさだと思います。

園内研修の方法としては、主任の先生か誰かが、5分でも10分でもビデオを撮って、まず担当者が見て、また面白いところなどは他の保育者も見ると、いうようなかたちも良いと思います。この言葉かけはどうだったのだろう、子どもの気持ちはどうなんだろうと考えてみる。

ただし、「ビデオを撮るよ」ということだけ丁寧に言うておかないと、私の保育を撮られるとか、不自然になってしまい、自然な子どもの様子が入ってこない。さりげなくやった園内研修のなかで、子どもや遊びのいろいろな場面を話し合う機会になっていくことが、保育のプラス材料とか、連絡帳にも活かせるようになっていけると思います。園のなかでちょっとでもいいから、子どものことを話すのが面白いとか楽しいとかいうことにつながる。そうやって自分の保育を振り返っていけるような園内研修になっていくことが、私はコツかなと思っています。

ゆうゆうのもり幼保園の一日

時間	0～2歳児	3～5歳児
7:30	おはよう保育	
8:30	おひさま保育 (おやつ・授乳・散歩)	光の時間
10:30	離乳食	
11:00	昼食	
11:30	午睡	給食
12:00	そよかぜ保育	風の時間
14:00		おやつタイム
15:00	ぬくもり保育	
17:00		
19:30		

【質問2】

「ゆうゆうのもり幼保園」の一日の活動はどのようなものなのでしょうか？

【回答】

「ゆうゆうのもり幼保園」では、それぞれの時間を子どもたちがどう過ごすか、という点を考慮しつつ、表のようなかたちで一日の流れを組んでいます。

3歳以上児は「光の時間」と「風の時間」があって、午前中については、幼稚園保育所合同で一緒に生活をしています。0～2歳児は、午睡前までは「おひさま保育」で午後は「そよかぜ保育」という名前をつけました。保育課程を考えるうえでは、午前の保育については考えるけど、午後の保育はなんとなく流れてしまうみたいなどころがあり、午前と午後の保育はどう違うのか、という点を議論したりしています。

幼稚園児がいると2時くらいに親が迎えにくる子がいるので、長時間保育の子（風の時間）は、部屋を変えて、担当も代わります。3歳児担当、4歳児担当、5歳児担当に代わることで、そこで雰囲気がかがらりと変わります。「風の時間」の保育の担当者は、そここのところの保育をどうしていくかについて、よく議論をしています。午前中の「光の時間」で楽しい遊びがあったので、午後もやりたい、ということもあります。その一方で、今年の話で言うと、「森のようちえん」を真似て、「風の時

間」の先生たちが近くの森のある公園に毎日行く実践をしたりしています。そうすると、「毎日つままない」とか「疲れた」と言っていた子がすごく自然に興味をもち出したり、いろいろ楽しいことを発見し出したとかという事例があったりしました。

「風の時間」は、幼稚園の「預かり保育」というイメージではなくて、普段、通常の保育ではやりたくてもできないようなことを思いっきりやるとか、長時間の保育だからできることを考えてみるとか、地域の力を入れ込むなど、いろいろと実践しています。おじいちゃん、おばあちゃんとか、小学生ボランティアとかも入ってきますので、子どもの頃のように、原っぱで遊んだり、寄り道したり、缶けりしたり、そういう雰囲気や園でどう醸し出していくかということを中心にしていきたいと考えて

います。0～2歳児も午睡後に一緒になって遊ぶことが多く、縦割りの雰囲気や多くするとか、何か工夫はできないかと考えて、保育を模索しているところです。

【註】

- 1) 「はまっ子幼保園」モデル施設として誕生した「ゆうゆうのもり幼保園」は、同時に、国の総合施設モデル事業実施施設としての指定も受けている。
- 2) 平成24年3月現在、「総合こども園」という名称に変更されている。
- 3) ジョン・バーニンガム、光吉夏弥訳『ガンピーさんのふなあそび』ほるぷ出版、1976年。

(文責：増田翼)



「森田地区まちづくり協議会と 仁愛女子短期大学との連携事業」の報告

地域活動実践センター長 三 和 優

昨年の8月30日に、森田地区まちづくり協議会と本学は相互の人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り、教育・文化・福祉・まちづくり等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする協定を締結しました。この協定に基づいて、相互に連携・協力して一年間様々な事業を展開してきましたので、次の通り報告します。



1 森田・仁愛女子短期大学連携協議会の開催

第1回の協議会を平成23年6月16日に、仁愛女子短期大学会議室で行いました。森田地区から加藤昌治自治会連合会会長、大島康成副会長、桑野清雄事務局長、片山栄一運営審議委員長、横山芳樹文化委員会委員長、東 正治文化委員会副委員長、吉村公司公民館館長、吉田智子公民館主事が出席し、本学から禿正宣学長、水岸誠副学長、島田貢明学生部部長、内山秀樹点検評価推進室室長、吉川敏通事務長、三和優地域活動実践センター長、中村澄子センター事務が出席しました。協議事項は、平成22年度に実施した連携事業の報告、平成23年度に実施する連携事業の計画、夢ギャラリー森田(森田駅)の運営等についてです。特に連携事業として、もりた夢駅-夏物語-、もりた夢駅-冬物語-、もりた夢市、脇屋義助ゆかりの地探訪のDVD制作、森田地区文化祭と本学大学祭(10月15日・16日)の連携・協力について取り決めました。また夢ギャ

ラリー森田(森田駅)の運用については、森田地区まちづくり協議会が4月・6月・8月・11月・12月・2月を担当し、本学は5月・7月・9月・10月・1月・3月を担当することとし、ギャラリーの設備充実についても意見を交換しました。

2 森田公民館と地域活動実践センターの 事務打合せ

平成24年1月31日に、仁愛女子短期大学地域活動実践センターで、吉村公司森田公民館館長、吉田智子公民館主事と三和優地域活動実践センター長、内山秀樹教授、中村澄子センター事務が出席して事務レベルの協議を行いました。

ここでは、平成23年度の連携事業の成果報告、平成24年度の連携事業の予定・計画、夢ギャラリー森田(森田駅)の運用状況等について話し合いました。

3 「脇屋義助ゆかりの地探訪」DVD制作

平成14年に森田地区石盛地係に脇屋義助(新田義貞の実弟)ゆかりの石丸城遺跡が発掘されました。これを機に、森田地区文化委員会が昨年からの遺跡を城址公園にしようという活動に取り組み始めました。

(1)「城址公園を夢見よう」ワークショップ

本学生活環境専攻学生と教員の内山秀樹が、城址公園構想検討ワークショップ(11月~1月)の開催を支援し、その構想のたたき台作りに参画した。今年は、「南北朝時代の城のイメージ」を共有すること、石丸城址公園の実現に向けて取り組む方向性を検討することを目的に活動しました。また遺跡全域の復元イメージの制作にあたっては、地元の歴史専門家南洋一氏に指導してもらいました。

(2)石丸城址公園 PR 動画制作

本学生生活情報専攻学生と教員の平塚紘一郎は、森田地区文化委員会が石丸城の城址公園化に取り組んでいる活動の様子（石丸城に関する2度の講演会や研修会など）を住民に知ってもらうことを目的に、森田公民館と打ち合わせを行いながら動画をDVDにまとめました。

4 森田地区文化祭と本学大学祭(10月15日・16日)の連携・協力

森田地区文化祭と本学大学祭(仁短祭)を同じ日に開催してそれぞれのイベント情報を連携して広報し、2会場を結ぶシャトルバスを運行するなど、観客の利便性に心がけました。

森田地区文化祭で本学学生は、栄養研究サークルによる手作りパウンドケーキ販売、生活環境専攻による手作りアクセサリ販売、ジャグリングサークルによるパフォーマンス、現代書道文化サークルによる作品展示、漫画研究サークルによる作品展示を行いました。また、仁短祭に来場した森田地区の住民と森田地区文化祭に訪れた本学学生を対象に、1万2千円相当の旅行券(東京ディズニーリゾート入場券)が当たるプレミアム抽選会

も行われました。



5 夢ギャラリー森田(森田駅)

このギャラリーは、もともとJR森田駅を身近に感じてもらおうための取り組みの一つとして開設されました。今年から、森田地区まちづくり協議会と本学が1年のうちそれぞれ6カ月間を担当することになりました。本学学生が展示した作品は次の表のとおりです。

なお、「もりた夢駅-夏物語(7月17日)」「もりた夢駅-冬物語(12月4日)」「もりた夢市(7月24日・11月13日)」も連携事業として取り組みましたが、これらは本誌「地域連携開放講座」の項で内山秀樹先生が書いておられますのでご覧ください。

回	展示期間	展示作品	
1	平成23年 3月 4日～ 3月17日	・地球環境を考えるポスター 7点 (デザインコンクール受賞作品)	<生活環境専攻学生>
2	3月18日～ 3月23日	・機織りによる絨毯 7点 (卒業制作)	<生活環境専攻学生>
3	3月24日～ 4月 7日	・デザイン画 10点 (卒業制作)、ドレス 3点 (中能登町商工会長受賞作品)	<生活環境専攻学生>
4	4月 8日～ 5月 6日	・季節ごとに保育室に飾る壁面作品	<幼児教育学科学生>
5	7月 1日～ 7月20日	・動物園のピクトグラムデザイン 7点、動植物を題材にした装飾文様デザイン 7点、 エスニックテキスタイルデザイン 6点	<生活環境専攻学生>
6	7月21日～ 7月31日	・環境問題ポスター 10点	<生活環境専攻学生>
7	9月 7日～ 9月30日	・社会問題への提言ポスター 10点	<生活環境専攻学生>
8	10月 3日～10月31日	・ブランドマークデザイン 17点	<生活環境専攻学生>
9	平成24年 1月12日～ 1月31日	・タイポグラフィ 10点	<生活環境専攻学生>
10	3月 5日～ 3月30日	・わたしのファッションブランド (卒業制作)、わたしの成長 (卒業制作)	<生活環境専攻学生>



仁愛食育講座

仁愛女子短期大学 教授 岸松 静代

1. はじめに

4年目を迎える食育講座は、定員20名で募集した。本学教職員2名と学生3名が指導及び補助をする体制で、土曜日の10時から1時までの日程で5回開催しました。

も麺ののどごしの良さが魅力です。香ばしい唐揚げとピリ辛味のきゅうりで様々な食感を楽しめる献立となっています。最後に、ふんわり柔らか、チーズ風味の濃厚なゼラチンゼリーで辛味の刺激をやわらげて下さい。

2. 講座内容

【第1回】 6月4日

コーンスープ、鰹のムニエル
グリーンアスパラガスのサラダ、
アップルトマトゼリー
(参加人数 21名)

西洋料理です。ルウから作るクリームスープはインスタントのものとは一味違うおいしさです。鰹の三枚おろし、アスパラガスの処理の仕方、ゼラチンの扱い方とそれぞれの料理のポイントを学びます。



【第3回】 9月17日

〈お父さんのお弁当〉
枝豆ごはん、鶏手羽先の山椒焼き、
鮭のカレーマリネ
ほうれん草の海苔和え、スイートポテト
(参加人数 10名)



【第2回】 7月2日

冷やし中華、若鶏唐揚げ、
きゅうりの辛味和え
チーズと豆腐のゼリー
(参加人数 21名)

中華料理です。暑い季節に喜ばれる冷やし中華です。色とりどりの具と甘酢っぱいたれで、栄養満点でしか

今回はお父さんが自ら作るお弁当です。日頃の調理経験が少ないお父さんにでも出来て、色取りが美しく冷めても味が変わらない献立です。朝、短時間でできるように炊飯器、オーブントースター、レンジ2個と加熱機器を総動員して作ります。あまり包丁を使わなくて済む料理を選びました。慣れないお父さん達は、必



死で頑張りました。日常から調理しておられる方が2名ほどいらっしゃいましたが、皆さん「日頃の妻の苦労が良くわかりました。妻に感謝です。」との感想をもらしていらっしゃいました。

【第4回】10月29日

マカロニグラタン、カブのサラダ
パウンドケーキ、紅茶
(参加人数 15名)



寒い秋～冬向けの西洋料理です。熱々を食べたいグラタンと寒くなり霜が降りると一段と甘味がでるカブを使ったサラダです。秋の夜長に紅茶と共にいただきたいパウンドケーキ。しっかり焼いてあるので1週間ほど日持ちするお菓子です。少しずつ食べれば、長い夜も会話がはずみ楽しめることでしょう。

【第5回】12月3日

〈新しい正月料理〉
のし鶏、つくばね揚げ、カキのオイル漬けたこのバター炒め、葱の和風マリネ
蒸し雑煮
(参加人数 22名)



12月の声を聞いて、一足早くおせち料理を取り上げました。昔のような甘味と醤油味の濃いおせち料理は健康のためにも敬遠されます。また、お正月だと大量に作っても食べきれない等の問題もあります。でも、お正月らしさも欲しい。手間暇のかかるものは困る。こうした要望を取り入れた現代にふさわしい正月料理です。まず、羽子板と羽根をのし鶏とつくばね揚げで作り、お正月らしさを演出しました。作りおきができて、オードブルの一品として出せる3品は、日本酒、ビール、ワインにも合うのでおもてなしの場にふさわしい料理です。さらに、いつものお雑煮に飽きた時に便利な蒸し雑煮も作りました。

3. おわりに

「季節に合わせた料理を、皆さんでワイワイおしゃべりしつつ作って味わって、とても楽しい時間です。家で我流でやってしまうことも、お勉強だと思うから指導された通りにちょっと緊張して作ります。その中で一つでも参考になることがあれば、日々のマンネリ化した食生活にも刺激があって・・・」

と参加者の皆さんの感想です。お正月料理や西洋料理などは比較的若い主婦の方々の支持を受けました。普通は入れない大学の施設を使えることも学生気分にあぐらをかいて良いそうです。ぜひ、皆さんも機会を作って食育講座にご参加下さい。

「いのち」のはたらき ～本当に大切なことって何だろう?～

仁愛女子短期大学 講師 香月 拓

◆講座要項掲載内容◆

みなさんは子どもが大好きで保育者になられたのだと思います。それでは「子どもたちのことが大切ですか?」「なぜ子どもたちは大切なのですか?」と質問されたら、みなさんはどのように答えますか?この質問は、子どもとの関わりにおいて非常に重要になるのではないのでしょうか。そこで今回は「保育者である自分」と「子ども」との関わりについて振り返る時間したいと思います。その中で「本当に大切なことって何だろう?」という問いに出あう場になればいいと思います。

◆開催期日◆



平成 23 年 10 月 1 日 (土) 13:30 ~ 15:00

◆開催内容◆

保育者を目指す原点には、「子どもが好き」ということがあると思います。そこから、「子どもたちのことが大切か?」「なぜ子どもたちは大切なのか?」と考えることも、子どもとの関わりにおいて非常に重要になってくるのではないかと思います。なぜなら、このことが、「こういうことを伝えたい」とか「こういう人間に育ってほしい」という保育者としての思いや願いの出発点になっていくからです。そして、そこから具体的な保育実践やカリキュラム・指導計画

などの展開になってくるのだと思います。このような保育のいとなみ・実践は、保護者・子ども・保育者の関係で成立しています。

保育者は普段、子どものことばかり考えたり、あるいは保護者を立てることばかり考えたりすると、自分自身を犠牲にしなければいけません。反対に、自分自身のことばかり考えていると、子どもや保護者を犠牲にしなければいけません。この関係性というのは非常に難しいものだと思います。

そこで当日は、以下の3つの問いを中心に展開していきました。

問1. 子どもたちにかける願い「どんな人間に育ってほしい?」

どんな人間に育ってほしいのかという子どもたちにかける願いを、果たして自分自身は実現できているのか(自分自身はそのような人間になっているのか)、ということを考えてもらいました。

問2. 虫は殺しても大丈夫?

子どもたちに「いのちは大切になって言ってるけど、ゴキブリは殺してもいいの?」と聞かれたら…ということを考えてもらいました。そこから、私たち大人が見失ってしまった、子どもたちと生き物との豊かな関係性を見ていきました。

問3. ちゃんと給食費を払っているのに、合掌して「いただきます」「ごちそうさま」って何故するの?

「いただきます」や「ごちそうさま」を言わない家庭が増えてきていますが、この言葉は言わなくてもいい言葉なのでしょうか。もし、言うべき言葉であるのならそれはなぜでしょうか。その時に合掌するのは

どうしてでしょうか。それらの意味を考えていきました。

以上、3つの問いには正解などないように思います。また、今回参加された保育士の先生は、このようなことを普段考えることはあまりないとおっしゃっていました。つまり、問2のようなことを子どもから聞かれることも、問3のようなことを保護者から言われることも、実際にはあまりないと思われます。それくらい私たちの中ではあたりまえになっているのです。しかし、そのあたりまえにしていることの中に、大切なことがあるのではないかと思います。これらの問いを出しました。そして、保育者として新たに何かを得るためではなく、「保育者である自分」と「子ども」との関わりについて振り返る時間にしたかったと思います。「いのち」という大きなテーマではありましたが、その中で「本当に大切なことって何だろう？」という問いに出あう場になってほしいという目的で行いました。

あたりまえのことですが、保育者が保育するもので、子どもたちが保育されるものとして考えられています。確かに役割としてはそうかもしれませんが、それだけではないようにも思います。役割の違いはあっても、「本当に大切なことを求める」、「いのち」について考える、という点では、保育者も子どもたちも保護者も同じ立場、ともに育ちあう横の関係なのではない

でしょうか。これが抜けてしまうと、どちらが優位に立つとか、一方的に「してあげる」という教育、などという縦の関係になってしまうのではないのでしょうか。考えるまでもないことですが、「子ども」がいるから保育者の役割がいただけるのです。ともに相手がいって成り立つのですから、どちらかが優位に立つわけではありません。子どもがいてこそ保育者としての育ちがあり、子どもは保育者がいてこそ、一人ひとりの育ちがあるのです。

参加された保育士の先生からは、「普段考えないようなことを考えることで、いろいろ気付くことがあった」、「子どもから学ぶこともたくさんあるということを、改めて考えることができた」などというような意見をいただきました。

今回のワークショップは、もともと参加希望者が多くはなく、さらに当日の欠席者もいたことで、極めて少人数での開催となりました。しかしその分、「保育者である自分」と「子ども」との関わりについて、日々の保育実践を振り返りながら、意見を交換することができたのではないかと思います。今後は、座談会のような形式にしたり、もっと身近にある具体的な事例などを取り上げたりするなど、より多くの方が参加したいと思えるような講座にしていく必要があると思います。

「主体的に学ぶ」とは？ —自己決定型学習について—

仁愛女子短期大学 講師 増田 翼

◆講座要項掲載内容◆

自ら学び、自ら問いを発見し、自ら解決に向けて行動できる力（自己決定型学習力）を身につけることは、それほど簡単ではありません。なぜなら、受身型の学習環境に慣れている私たちにとって、学習のすべてを自分でデザインするというのは苦痛を伴うものだからです。では、この苦痛を取り除くにはどうしたらよいのでしょうか。「ほとんど本を読まない」「必要なことしか勉強しない」という学習スタイルを少しでも変えたいという方、あるいは職員の主体的な学びをサポートしたいという方、ぜひご参加ください。

◆開催期日◆

平成 23 年 11 月 26 日（土）13:30 ~ 15:00

◆開催内容◆

1. はじめに

「働きながら学び、学びながら働く」。社会人として仕事をしていくうえで、このことは当然のことのように求められます。もちろん、保育者も同様です。

しかし、こうしたことを私たちは〈学校〉で教わってきたのでしょうか。日本の学校システムにおいては、小・中・高、そして大学・短大・専門学校とどこを覗

いても、受容型の学習環境が中心となっています。それはつまり、いつも先生が前で喋って、学習者は机に向かって必死に黒板を写す、先生の顔色を窺いながら正解をなんとなく察していく、といった学習環境です。私たちは、こうした受容型の学習スタイルを小さいころから経験してきているため、いざ社会に出て〈先生〉という存在がいなくなると、学習に際して相当の苦痛が伴うようになります。「どうして誰も答えを教えてくれないんだ!」「何が大切なのか、重要なのか分からないじゃないか!」「どこに行けば、必要な情報が手に入るんだ?」「何でわざわざ他人と協力して答探しをしなくちゃいけないんだ!」……。そうです、今まではすべて〈先生〉が周到に用意してくれていたのです。それをすべて自分がしなくてはいけない—学習の計画・準備・調査、そして学習のまとめ、さらには学習の評価まで—というのは、容易なことではないのです。

様々なIT技術の革新によって、日々更新される情報にさらされている私たちにとって、これまでのように「学ぶ時期」→「働く時期」→「余暇（引退）の時期」という人生設計は馴染まなくなってきました。変化の激しい現代社会においては、常にスキルアップを図り、生活をその都度立て直していく必要があるのです。だからこそ、これまで以上に、「学び方」を学ぶことが重要だ、といわれているのです。

さて、今回のワークショップでは、「働きながら学び、学びながら働く」とはどういうことなのか、さらに具体的には、学校システムでの「学び」と仕事のなかでの「学び」とは何が違うのか、こうした点に注目しながら、「自己決定型学習」について考えを深めていきたいと思います。



2. 二種類の学習スタイル（受容型と自己決定型）

今触れたように、現在の日本の学校における学習環境は、とかく教師中心にデザインされていることがほとんどです。このような学習スタイルを、ここでは「受容型学習」と呼ぶことにします。一方で、〈自ら学び、自ら問いを発見し、自ら解決に向けて行動する〉という学習のかたちを、ここでは「自己決定型学習」と呼ぶことにします。まずは、この二つの学習スタイルの違いを簡単に見ておきましょう。

受容型学習		自己決定型学習
教師が設定 教師が評価	課題や目標 学習成果	自分で設定 自分で評価
点数	学習成果の 基準	記述
基礎的知識 を覚える	学習方法	課題を解決 する
ティーチャー	教師の役割	ファシリテーター

上表の通り、二つの学習スタイルの一番の大きな違いは、誰が学習をデザインするのか、という点にあります。受容型学習とは異なり、自己決定型学習においては、学習に関わるすべてのことを「自分」でデザインしていかねばなりません。また、自己決定型学習の方法は、受容型のように知識を覚えることが主ではなく、自分に迫ってきている課題を解決するということが中心になります。

学校システムのなかでは、クラスにいる人間にみな同じ問題が提示され、答えも一つ、ということが大半です。しかし、社会を生きていくうえでは、一人ひとりの課題はまったく別なものです。自分に課せられた問いは、最終的には自分で解決するしかありません。したがって、〈何を学習すべきか〉という目標や、〈学習内容が果たして適切だったのか〉という評価を他人に求めるべきではないのです。

3. 受容型学習から自己決定型学習への転換

さて、何度も述べているように、社会人として求められるのは、「働きながら学び、学びながら働く」ということです。そのためには、学校システムの大半を占めていた〈受容型学習〉から、〈自己決定型学習〉へと自分の学習スタイルを転換する必要があります。つまり、さきほどの表でいえば、それぞれの項目について、左側から右側へと、自分の学習スタイルを転換していかなければなりません。

けれども、ここに一つ落とし穴が存在します。それは、この転換を図ろうとすれば、相当な苦勞がつきまとう、ということです。なるほど、今日からでも〈自己決定型学習〉に移行すれば良いのか、と考えたところで、この転換はそれほど容易くはないのです。実際は、転換に際して非常に苦痛が伴い、多くの人はここから逃れようと様々な反応を示します。たとえば、冒頭でも触れたように、導き手が不在であることへの怒り、他人と協働することへの抵抗感、言葉で表現することへの倦怠感、自己決定の基準・手法が見えない不安、知識が行動実践へ生かせない苛立ち、などが起こります。

「なぜ、若い保育者は本を読まないのか?」「なぜ、自分の意見を堂々ともてないのか?」。こういったことは、急に社会に放り出されて、それでも必死に自分の学習スタイルを転換しなくてはいけないことに気づき出した時期に、よく見られる姿です。本当は、この時期を乗り越えて、「自分から」という学習スタイルを身につけるべきなのですが、それが何らか上手くいかず悪循環に陥ると、周囲からの評価も下がり、余計に学習に対する意欲が低下していきます。〈主体的に〉という内側からの原動力が適切に自分の仕事や学習に生かせるためには、〈自己決定型学習〉を身につけておくことが何よりも不可欠なのです。

ところで、学習スタイルを転換するに当たって、私たちは具体的にどのようなプロセスを踏むのでしょうか。ワークショップ当日には詳細をまとめた資料を配布しました。ここでは、そのすべてを載せることはで

きないので、簡単に概略のみ提示します。そのプロセスとは、順に進むと、〈受容型学習〉→①周囲と自分との不一致・とまどい・混乱→②状況の見極めと引きこもり→③自分なりの探求→④環境が変化してからこれまでの振り返り→⑤ほかの人への関心→⑥新たな興味と熱意→⑦新たな方向づけ→⑧発見の分かち合い→⑨精神的安定→〈自己決定型学習〉と進んでいきます。もちろんこのプロセスには個人差があり、人によっては一つひとつの順路を飛び越えてすぐに自己決定的になる人もいますし、こうしたプロセスをぐるぐると廻り続けなかなか自己決定的になれない人もいます。しかし、いずれにせよ重要なのは、私たちは、このような長いプロセスを経て、ようやく自己決定型の〈学び方〉を修得していくという点です。

4. 自己決定型学習をファシリテート（促進） するとは？

それではこうした〈受容型〉から〈自己決定型〉へのプロセスの最中にある者に対して、周囲の人間はどのようなサポートをすべきなのでしょう。当日のワークショップでは、以下に載せるような重要な点をいくつか確認しました。

- ・おとなは皆、自己決定的に学習できると考えるのは間違いであること。
- ・しかし、一人ひとりには多かれ少なかれ自己決定型学習に取りかかる能力はあること。
- ・したがって、ファシリテート役の人間（促進者）には、

学習者が徐々に自己決定的になれるように適切にサポートしていくことが求められる。

当然、同じ職場で働く者同士に、なぜ援助の姿勢を見せなくてはならないのか、と考えてしまうのも無理はありません。けれども、こうしたことへの理解が、結果的には一人ひとりの学習を主体的なものに変え、よりよい学習環境づくりへとつながっていくことは確実なのです。

5. さいごに

本来ならば、社会に出る前に、学校システムのなかでこうしたことを鍛えるべきなのかもしれません。実際に、こうしたことは盛んに議論されていますし、つい最近までよく耳にした〈ゆとり教育〉というのも、根本的には、問題解決学習（自己決定型学習）を重視しようとした教育政策の一つでした。大学・短大のような高等教育機関でも、現在は様々な取り組みがされ、〈自ら学び、自ら問いを発見し、自ら解決に向けて行動する〉という学習スタイルの修得が意識的に目指されています。あまりにも目まぐるしく変化していく社会だからこそ、こうした〈学び方〉の学習は今まで以上に重視されていくのかもしれません。

当日のワークショップでは、以上のような内容について考えを深めた後に、参加者同士の意見交流を行いました。今回のテーマについて、それぞれの立場から様々なご意見を述べていただき、たいへん有意義な時間となりました。

【参考文献】

パトリシア・A・クラントン、入江直子ほか訳『おとなの学びを拓く—自己決定と意識変容をめざして』鳳書房、2002年



保育者のためのパソコン教室

仁愛女子短期大学 准教授 田 中 洋 一
 准教授 乙 部 貴 幸

1. はじめに

文部科学省が公立幼稚園に対して、2011年度に行った情報通信機器・視聴覚教育設備等調査によると、保有率の高い機器は、デジタルカメラ(91.2%)、コンピュータ(91.6%)、CDプレーヤ(90.4%)の3つです。保育の現場でも、活動の記録、教材や文書の作成、各種データの管理、設定保育での活用等に、これらの機器が活用されています。

例年、本講座で開講している「園だよりの作成」講座は、参加者の減少からも、すでに園で活用されていると判断し、取り止めました。その代わりに、リズム運動等で活用する「音楽ファイルの編集」、活動の振り返りや思い出ビデオ等で活用する「ムービー作り」を学ぶ講座を新設しました。

この新設講座及び「園児データ等の管理」講座を通して、参加者がICTの知識やスキルを理解すると共に、人に伝える表現力やデータを読み解く分析力を身につけることを目的としています。

2. 開催日および受講者数

今年度は、教員免許状更新講習などにより夏期の講座が増加したため、表1のように冬期の開催となりました。

第1回は「音楽の編集&静止画でムービー作り」、第2回は「エクセルを使ってデータを管理しよう」と題して、中級者向け講習を行いました。第1回は田中、第2回は乙部が担当し、それぞれにおいて情報メディア教育支援室スタッフ、生活科学学科生活情報専攻の学生(パソコンボランティアサークル所属)数名がアシスタントを務めました。

表1. 開催期日と受講者数

コース	開催期日	受講者数
第1回	平成23年12月10日(土) 9時~16時	12名
第2回	平成24年2月18日(土) 9時~16時10分	7名

3. 講座の内容

第1回 「音楽の編集&静止画でムービー作り」

パソコン操作に慣れている方を対象に、フリーソフトAudacityを用いた音楽ファイルの編集及びムービーマーカーを用いた動画編集を学んだ上で、ショートムービーを作成しました。

① CD から PC へ音楽を取り込もう

Windows パソコン標準の Windows Media Player を用いて、CD から好きな曲を取り込み、好きな順番で音楽を聴く。

② 音楽を編集して、保育用 CD を作ろう

フリーソフトである Audacity を用いて、音楽編集(カッ



ト、消音、声の録音等)を行い、オリジナルCDを作成。今回の講座に関係する情報倫理(著作権、個人情報、肖像権)も学ぶ。

③静止画を用いたムービーを作ろう

Windows パソコン標準のムービーメーカーに、静止画(子どもたちの写真等)を取り込み、アニメーション効果やタイトル・キャプションを付け、ムービー作成。

④音楽をつけて、DVDを完成しよう

③で作成した動画に、②で編集した音楽等を付けくわえ、ムービーを完成させる。

第2回 「エクセルを使ってデータを管理しよう」

ワードなどワープロソフトの基本操作ができる方を対象に、エクセル2010を使って表計算ソフトの基本的な使い方を学びました。最新バージョンのソフトですが、機能的には過去のバージョンでも十分に可能な内容を中心にしました。また、最後にはCD-Rに作成したファイルを記録して持ち帰っていただきました。

①表を作る

行事予定表の作成を通して、表計算(セル、行、列など)の概念、データ入力の方法、セル等の書式設定、連続データ作成(オートフィル)の方法を説明。

②データを集計してグラフを描く

エクセルの計算機能、関数機能、グラフ作成機能。



③データベースを作る

名簿を作成し、特定の条件によるデータの並べ替えや抽出。

④データベースを利用した文書を作成する

エクセルで作成した名簿データとワードの差し込み印刷機能を利用して、ラベル印刷。

4. おわりに

第1回の受講者数は12名、第2回は7名でした。他のイベントとの日程の重なりや急な大雪等のため、昨年度よりも参加者が減少しています。コンピュータが園に浸透したことも理由に挙げられますが、来年度は夏期開催に戻す予定です。アンケートの結果、各コースの全体的満足度について、7割前後の方に「満足」「やや満足」と答えていただきました。

表2. 受講の満足度

	不満足	やや不満	ふつう	やや満足	満足
第1回	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%
第2回	0.0%	0.0%	33.3%	16.7%	50.0%

講座で取り上げて欲しい内容としては、園だより、パワーポイント、写真の加工等の意見が多かったです。今後、事務処理での利用だけでなく、視聴覚教育での利用も含め、保育者のニーズに合わせ、講座内容及び方法を改善していきたいと思えます。

新人保育者スキルアップ講座

仁愛女子短期大学 幼児教育学科

本学幼児教育学科卒業生の多くは、幼稚園・保育所などで、幼児教育・保育に関わる仕事をしています。2年という短い学生生活を終え、4月から責任の伴う保育現場へと歩みを進めた新人保育者にとって、喜びや楽しみ以上に悩みや苦しみが大きいことは当然かもしれません。そこで、平成23年3月に本学幼児教育学科を卒業された方を対象に、新人保育者としてさらに力を発揮していけるような保育実践能力の向上と同期生との情報交換を目的に、この講座を開催しました。参加者は、36名でした。

【実技講習】

日時	平成23年7月31日(日)13時~16時
場所	仁愛女子短期大学
内容	①実技講座・バルーンアート 講師:辻下純子先生(8787 Balloon) ②分科会・友人と語ろう 担当:本学教員

今回は、福井県在住のバルーンアーティスト、辻下純子先生をお招きし、日頃の保育の飾りつけに役立つようなバルーンアートの作り方を教わりました。

はじめに、風船を使ってどのような飾りつけが可能なのかを、様々な種類のバルーンを見せていただきながら学びました。その後、各自でイヌやウサギなど簡単なバルーンアート作成に取り組みながら、飾りつけの基礎を習得しました。短時間のうちにコツを掴んだ参加者も多く、自ら難しいバルーンアートに挑戦しようとする姿なども見られました。

【クラス別分科会】

続いて、学生時代の3クラスに分かれて分科会を行いました。2年間を共にしたクラスの仲間や、在学時にお世話になった先生と、保育現場での近況、保育の喜び、直面している問題などの意見を交換し合いました。久しぶりの顔合わせで、お互いに話が弾みました。

(文責:増田翼)



ピアノ教育研究会の活動報告

仁愛女子短期大学 准教授 中野研也

ピアノ教育研究会の平成23年度における活動についてご報告いたします。

同研究会主催による活動として、2つの公開講座と1つの演奏会が行われましたので、時系列にご紹介させていただきます。

○土田英介ピアノ公開講座

第63回福井県音楽コンクール課題曲講座

日時：7月24日（日）

午前／10:30～12:30、午後／13:30～15:30

場所：仁愛女子短期大学音楽館4階ホールにて

参加者：音楽学科学生20名、一般106名、子供32名

ここ数年来、福井県音楽コンクール課題曲講座では、作曲家兼ピアニストで、本学専攻科音楽専攻でも教鞭を取られる土田英介先生を講師として招聘し、公開レッスンが行っております。毎年この時期は、福井県音楽コンクールの課題曲に取り組んでいる方が学内外で多いため、その課題曲による公開レッスンを行っており、今回も第63回福井県音楽コンクール課題曲より、参加者の多い小・中学生部門の曲を中心としております。

《午前の部》

- ・モーツァルト 「メヌエット ヘ長調 (K.2)」
「アレグロ 変口長調 (K.3)」
- ・ブルクミュラー 25の練習曲 Op.100 より
「No.20 タランテラ ニ短調」
- ・平吉毅州 子どものためのピアノ曲集
「南の風」より「No.5 北国のおはなし」
- ・W.F. バッハ 「ブーレ 口短調」
- ・J.S. バッハ 「メヌエットト長調 BWV Anh.114」

- ・クレメンティ ソナチネ ト長調 Op.36 No.5 より第3楽章
- ・平吉毅州 子どものためのピアノ曲集
「虹のリズム」より
「No.2 思い出」
「No.15 あやつり人形のひとり芝居」
「No.22 秋の光に落ち葉が舞って」

《午後の部》

- ・バッハ 2声インヴェンションより No.15 口短調 BWV 786
- ・モーツァルト ソナタ ハ長調 K.545 より 第1楽章
- ・バッハ フランス組曲 第2番 ハ短調より
「アルマンド」「エール」
- ・ハイドン ソナタ ヘ長調 Hob.X VI No.29 より 第1楽章
- ・ドビュッシー 「子どもの領分」より
「No.1 グラドゥス・アド・パルナッスム博士」

世の中に、一度聴いたら忘れられないような素晴らしい名曲はたくさんありますが、それ以上に多いのが、ただきちんと演奏するだけでは、面白くも何ともないような、一見何の変哲もない作品ではないでしょうか。そういう作品は、演奏家のセンスや技量を計るのにはうってつけであり、それゆえコンクールの課題になる場合が多いのです。



土田先生は、作曲家としての視点から作品の要になるポイントを的確に見いだします。また、演奏家として、それをどのように演奏に活かしてゆくのか、分かりやすく解説をしてくださいます。一つの動機（モチーフ）に言葉を加え、それを展開させて一つのドラマを作り上げる術、捉えどころがないと思われていた作品を俄然、魅力的な曲に感じさせる術は、まさに土田先生ならではのものです。

○大谷研人ピアノ・リサイタル

日時：7月25日（月） 16：30～17：30

場所：仁愛女子短期大学音楽館4階ホールにて

参加者：学生20名、一般100名

- ・モーツァルト ソナタ9番 K.310 イ短調
- ・リスト ラ・カンパネラ
- ・ブラームス 6つの小品 Op.118より
- ・リスト ダンテを読んで～ソナタ風幻想曲～

福井まちなか響のホールで行われた、福井出身で現在ドイツ、ベルリン音楽大学で学んでおられる大谷氏によるピアノ・リサイタルに先立ち、仁愛女子短期大学音楽館4階ホールにて音楽文化講座として開催されました。



華麗なテクニックと意欲的なプログラムにより、1時間がとても短く感じられる演奏会でしたが、本学学生にとって、年齢をほぼ同じくする大谷研人さんの演奏から受ける刺激は如何なるものであったのでしょうか？

○ナードル・ジョルジュピアノ公開講座

日時：11月7日（月） 16：30～18：30

参加者：学生20名

- ・リスト 超絶技巧練習曲第7番「英雄」
- ・リスト 巡礼の年第2年「イタリア」より
ペトラルカのソネット104番

音楽学科では、これまで20年以上にわたり、ハンガリー・リスト音楽院ピアノ科急需のジョルジュ・ナードル先生を仁愛女子短期大学音楽学科特別講師として毎年お迎えしており、ピアノ教育研究会共催と共催で、ピアノの公開講座・公開レッスンを開催しています。

また、ハンガリー・リスト音楽院は、パリ音楽院、ザルツブルグ・モーツァルテウム、モスクワ音楽院、ジュリアード音楽院とともに世界五大音楽院の一つと云われています。

公開レッスンで直接指導を受けるモデル生は、音楽学科および専攻科音楽専攻のピアノ学生の中でも、特に能力が優れた学生が担当します。情熱的なハンガリーの血を色濃く持つナードル先生の音楽と指導力は、圧倒的なものです。

さて、今回の講座で取り上げた曲は以下の2曲です。

- ・リスト 超絶技巧練習曲第7番「英雄」
- ・リスト 巡礼の年第2年「イタリア」より
ペトラルカのソネット104番

フランツ・リストは、ハンガリー出身の大作曲家であり、大変なテクニックを持った大ピアニストでもありました。作曲家としてもピアニストとしても

後世に与えた影響はとて大きく、ロマン派音楽から近現代音楽への橋渡しを行いました。また、自身の活動のみならず、若い音楽家たちへ多大な援助活動を行ったことでも知られています。

リストのピアノ作品における特徴としては、メロディーや伴奏だけでなく、集合する音そのもので情景を表現する、物語的表現や絵画的表現があります。ともにリスト以前の作曲家にあまり顕著には見られなかった部分であり、それゆえにドビュッシー等へ大きな影響を与えたと云われています。

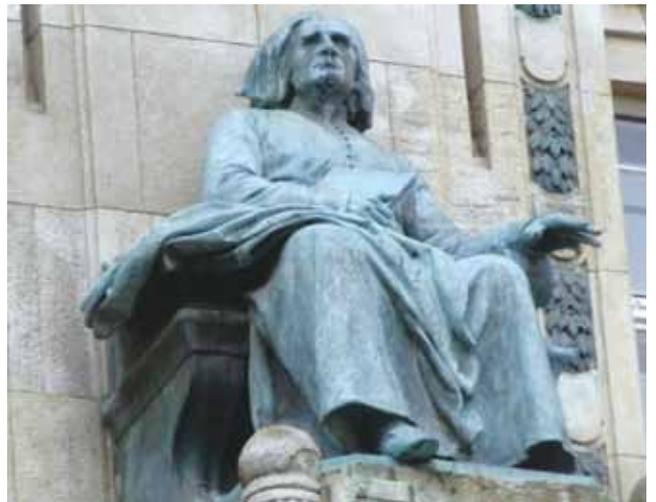
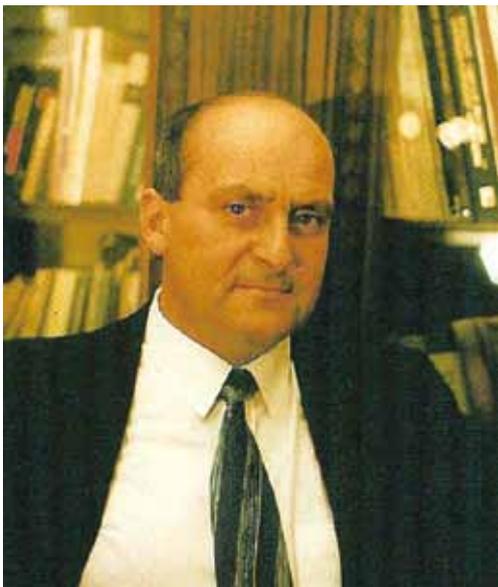
「超絶技巧練習曲第7番〈英雄〉」は、縦横無尽に駆け巡るす早いフレーズ、連続するオクターヴ奏法を駆使しながら、その中の幾つかがメロディーを奏するという、高い技量を要求される作品です。それだけに演奏するだけで必死になってしまいがちですが、ナードル先生は鍵盤にかける力の使い方、さらに突き詰めれば「身体」の使い方に至るまで明快な指導をされ、学生にとってそれまで難しかったところが難しくなくなっていくという過程が、とても印象的でした。

リストの後半生は、宗教家としての一面もありました。スイス、イタリアへの巡礼を行ったときの印象を音楽にした「巡礼の年」は、大きく3部に分かれた大作となっており、ある意味ではリストのピアノ作品の集大成とも言えるものです。

厳格な形式を持つ詩の一種であるソネットを音楽にした「ペトラルカのソネット 104 番」はリストの作品の持つ物語的側面が強く反映されており、詩の内容が、言葉のない器楽作品においても見事に表現されている作品となっています。あくまでも音楽としての表現に徹底しながらも、詩の内容まで浮かび上がるようなご指導でした。

これまで30年近くにわたり短大音楽学科へ招聘して参りましたが、ナードル先生がこの福井の音楽界に与えた功績は計り知れないものがあるのではないのでしょうか。

(中野研也 筆)



フランツ・リスト像 (ハンガリー国立リスト音楽院)

「声楽研究セミナー」平成23年度活動内容と報告

仁愛大学 教授 坪田 信子

日本歌曲講座

講師：瀬山詠子先生

(ソプラノ／東京芸術大学名誉教授)

開設日と受講者数：

回数	日時	受講数
1	4/24(日)・25(月)	12
2	5/22(日)・23(月)	18
3	6/26(日)・27(月)	18
4	7/24(日)・25(月)	22
5	8/23(日)・24(月)	20
6	10/30(日)・10/31(月)	18
7	11/27(日)・28(月)	12
8	2/19(日)・20(月)	24
9	3/25(月)・26(火)	10
計		154

基本的にはピアノパートとのアンサンブル受講のため、受講者数はピアニストを含む。

作曲家別受講曲一覧：

作曲家	曲名	作詩者
中田喜直	歌をください	渡辺 達生
	「マチネ・ポエティク」による四つの歌曲より 髪	原條あき子
	「ク ヌ」真昼の乙女たち	中村真一郎
	「ク ヌ」火の鳥	福永 武彦
	「六つの子供の歌」より うばぐるま	西條 八十
	「ク ヌ」より 風の子供	竹久 夢二
	鳩笛の歌	清水みのる
団伊玖磨	金子みすゞ詩による童謡歌曲集 「ほしとたんぼま」より つゆ、こだま、みんなをすきに、わたしとことりとすと、 つち、わらい、こころ、ほしとたんぼま	金子みすゞ
	「わがうた」全曲 序のうた、孤独とは、ひぐらし、追悼歌	北山冬一郎
	「三つの小唄」 春の鳥、石竹、彼岸花	北原 白秋
	歌劇「夕鶴」より “私の与ひょう”	木下 順二
三善晃	「白く」全曲 白く、他のひとつのもの、むかしの花、Finale	佐川 ちか
	「四つの秋の歌」 駅、忘れられた海、林のなか、枯れ葉	高田 敏子

作曲家	曲名	作詩者
木下牧子	「六つの浪漫」より 風をみたひと	C.ロッセティ/木島始訳
	草に寝て	立原 道造
	ほのかにひとつ	北原 白秋
	「抒情小曲集」より ういす、ほんとにきれい、夕顔、月の角笛、秋、つらら	萩原朔太郎
	「秋の瞳」より おおぞらのこころ、植木屋、うつくしいもの、 一群のぶよ、秋のかなしみ、竜舌蘭	八木 重吉
小林秀雄	麦藁帽子	立原 道造
	瞳	薩摩 忠
	つるぎの歌	鶴岡千代子
	胡蝶花によせて	貞松 瑩子
石桁真禮生	烏	三好 達治
	盲目の秋	中原 中也
	祈禱歌	丸山 薫
	みぞれのする小さな町	田中 冬二
	小さい命	植木畿久子
林光	「四つの夕暮れの歌」 全曲	谷川俊太郎
別宮貞雄	「淡彩抄」より 泡、螢、涼雨、別後、天の川	大木 惇夫
高田三郎	冬の森	深尾須磨子
信時潔	「沙羅」より 丹澤、北秋の、沙羅、行々子、烏	清水 重道
山田耕筰	「AIYANの歌」全曲 NOSKAI、AIYANのうた、 曼珠沙華、気まぐれ かきつばた	北原 白秋
	からたちの花	北原 白秋
	「風に寄せてうたへる春のうた」より 君がため織る綾錦	三木 露風
平井康三郎	うぬぼれ鏡	小黒 恵子
	秘唱	西條 八十
柴田南雄	「日本の花」より 白梅、七草、ききょう、きんもくせい、 苔の花、くちなし、松の花、菖蒲	大木 惇夫
	「優しき歌」より 序の歌、爽やかな五月に、落葉林で、 さびしき野辺、夢のあと	立原 道造
小林秀雄	演奏会用アリア「すてきな春に」	峯 陽

日本歌曲以外の受講曲

作曲家	曲名	作詩者
Mozart	Così fan tutte 歌劇「コジファン・トゥッテ」より	Come scolio “岩のように動かず”
	Don Giovanni 歌劇「ドン・ジョヴァンニ」より	Batti,batti o bel Masetto “ぶってよ、マゼット” Crudele? Ah no,mio bene “もごいですって?愛しい人よ”
	Exsultate,jubilate モテット「踊れ、喜べ、汝幸なる魂よ」	Exsultate,jubilate Fulget amica dies Tu virginum corona Alleluja
	Alcina 歌劇「アルチャーナ」より	Verdi prati “緑の野よ” Ah! Mio cor “おお、我心よ”
Händel	Rinaldo 歌劇「リナルド」より	Lascia ch'io pianga “我を泣かせたまえ”
	Siroe 歌劇「シロエ」より	Ch'io mai vi possa “私は約束する”
	MESSIAH オラトリオ「メサイア」より	He was despised “彼は侮られ” Then shall be brought “この朽ちるべきものが” O death,where is thy sting? “死よ、お前の勝利はどこにあるのか”
	Giulio Cesare 歌劇「ジュリアス・シーザー」より	V'adoro pupile “美しい瞳よ” È pur così un giorn~Piangerò la sorte mia “それにしても一日に何度も〜つらい運命に私は泣くだろう”
Verdi	La forza del destino 歌劇「運命の力」より	Pace, pace mio Dio “神よ、平和を与えたまえ”
	La traviata 歌劇「椿姫」より	Ah! fors' è lui che l'anima “ああ、そは彼の人か〜花から花へ” Di Provenza il mar, il suol “プロヴァンスの海と陸”
Puccini	Tosca 歌劇「トスカ」より	Vissi d'arte “歌に生き、愛に生き”
Bizet	Carmen 歌劇「カルメン」より	Habanera : L'amour est un oiseau rebelle “恋は野の鳥”
Beethoven	Symphony No.9 第九交響曲より	第4楽章「合唱」 “歡喜の歌” ソプラノソロ
Bellini	I puritani 歌劇「清教徒」より	Qui la voce sur soave “あなたの優しい声か”
	Vanne o rosa お行き 幸せなバラ	
Vivaldi	Motette Nulla in mundo pax sincera モテット「真の安らぎはこの世には無く」	Nulla in mundo pax sincera “真の安らぎはこの世には無く”
	Arsilda regina di Ponto 歌劇「ポントの王妃アルシルダ」より	Io son quel gelsomino “私はジャスミンの花”
Caldara	Alma grande “心の魂”	
Respighi	L'ultima ebbrezza “最後の陶酔”	
Schumann	Liebe und Leben 歌曲集「女の愛と生涯」より	Seit ich ihn gesehen “あの方にお会いしてより”

曲名	作曲者
Der Nussbaum	R.Schumann
Die Lotosblume	〃 〃
Zwölf Gedichte Op.35 全曲	〃 〃
1.Lust der Sturmnacht	〃 〃
2.Stirb,Lieb' und Freud!	〃 〃
3.Wanderlied	〃 〃
4.Erstes Grün	〃 〃
5.Sehnsucht nach der Waldgegend	〃 〃
6.Auf das Trinkglas	〃 〃
7.Wanderung	〃 〃
8.Stille Liebe	〃 〃
9.Frage	〃 〃
10.Stille Tränen	〃 〃
11.Wer machte dich so krank?	〃 〃
12.Alte Laute	〃 〃
EllensGesangIII(Ave Maria)Op.52 Nr.6 D.839	F.Schubert
Winterreise Op.89 D.911~	〃 〃
Gute Nacht	〃 〃
Der Lindenbaum	〃 〃
Frühlingstraum	〃 〃
Mandoline Op.58-1	G.Faurè
Se Florindo e fedele	イタリヤ古典歌曲/ 仁愛高校音楽科生
Per la Gloria d'adorarvi	特別レッスン
Se tu m'ami	
Dormi bella,dormi?	

平成11年度より始めた「声楽研究セミナー」は、平成23年度末に音楽学科生の最後の学年が卒業して、その活動を終える事となった。この間、日本歌曲、フランス歌曲、ドイツリート各分野に亘り、国内・外から第一線の講師を招聘し、主として本学の卒業生と教員そして地域の声楽家に対して質の高い「リカレント教育」の場を13年間継続し提供してきた事の意義は限りなく大きい。活動の締めくくりとして、今秋10月29日(月)18:30~、瀬山詠子先生講座受講生15名による「歌の夕べ」開催を予定している。(於:福井県立音楽堂・ハーモニーホール/小)

ドイツリート講座

講師:チャールズ・スペンサー先生

(ウイーン国立音楽芸術大学リート科教授)

通訳:小牧伸輔先生

(仁愛女子高等学校音楽科教諭/本学講師)

※池田恵美先生(仁愛女子高等学校音楽科講師/
本学子どものための音楽教室講師) Vn.Duoの
受講生通訳

講座日:10/18(火)・19(水)

／1/30(月)・31(火) 受講58名

予告

仁愛女子短期大学・声楽研究セミナー

「歌の夕べ」

瀬山詠子先生講座受講生による

平成24年10月29日(月)18:30 ハーモニーホール(小ホール)

日本歌曲・オペラアリア・ドイツリート
—声楽表現研究発表—

ふくい仁愛音楽療法研究会

仁愛女子短期大学 准教授 野 尻 恵美子

ふくい仁愛音楽療法研究会では、平成 23 年度に以下の 2 回の研究会を行いました。

1. 6月25日(土)

「障害児領域において音楽を使う意義」

講 師：吉村奈保子

(日本音楽療法学会認定音楽療法士
東京国際音楽療法専門学院講師)

2. 11月26日(土)

「ホスピス・緩和ケアにおける音楽療法」

講 師：貫 行子

(日本音楽療法学会認定音楽療法士 本学客員教授)

今回は「ホスピス・緩和ケアにおける音楽療法」について紹介します。

ホスピス・緩和ケアにおける音楽療法

1. ホスピス・緩和ケアとは

ホスピスはがんなどで余命があと半年と診断された人を支えるための施設、およびケアの総称です。ホスピスの語源はラテン語で、中世の修道会が聖地巡礼者のために設けた宿泊所を指しました。末期患者をケアする施設として誕生したのは 19 世紀末で、今日のようなホスピスは 1967 年にイギリスのシシリー・ソングースが創立した聖クリストファーズ・ホスピスが始まりです。ホスピスという言葉は、単に施設や病院を意味するのではなく、患者と家族が抱える様々な痛みや苦しみを、多くの専門職種から構成されるチームによって、もてなしの心で支える「ケアの理念」を表しています。

2. 対象者

予後半年の患者さんとその家族がホスピス・ケアの

対象となります。患者さんの主な特徴は以下の通りです。

- ・痛み（症状）が複雑でそのコントロールが難しい
- ・身体的変化が著しい
- ・体が不自由になっても意識はしっかりしている人が多い
- ・告知されている人といない人がいる
- ・時間が限られている
- ・家族が付き添っている人といない人がいる
- ・年齢の幅が広い
- ・生活スタイル、背景などが多様である

緩和ケアではこれらの特徴を持つ患者さんとその家族が対象となっています。病気だけではなく、彼らの一人一人を尊重し、全人的なサポートをタイミングよく提供していくケアを行う場なのです。

3. 音楽療法の目的

ホスピスにおける音楽療法のパイオニアの一人であるスーザン・マンロー氏は、「患者が意味のあるテーマを見つけられるように、音楽を媒体として、患者の旅路に付き添い、援助し、サポートしていくガイドの役割を（音楽療法士が）果たす」と説明しています。日本では音楽療法を実践しているホスピスはまだ少なく、医療システムや風土、環境も欧米とは異なるので、一概にこの定義を当てはめることはできませんが、患者さんに付き添い、援助し、サポートしていくことは一緒です。目的は大きく分けて患者さんと家族、および友人のために設定されます。

1) 患者さんの QOL（生活、生命の質）を高める

- ・今までの人生と一人の人間としての存在を尊重する
- ・家族との時間を大切にする
- ・抑制された感情を解放する
- ・症状の軽減をはかる
- ・非言語的コミュニケーションをはかる

- ・入眠への援助をする
- ・社会的交流の場を提供する

2) 家族、および友人への援助を提供する

- ・介護疲れに対する気分転換や感情の解放をはかる
- ・残された家族へのグリーフ・ケアを行う

4. 音楽療法のセッション

音楽療法にはグループセッションと個別セッションがありますが、緩和ケアにおける音楽療法も同じです。

1) グループセッション

心身ともに安定している患者さんとその家族の方たちが主な参加者で、彼らの希望に応えることが大切です。セラピストは参加者のリクエストを中心に、キーボードやオートハープの伴奏で歌を歌います。セッションはおおむね1時間ほどですが、体調に合わせて途中参加や退席ができるようにします。また廊下や自分の部屋で音楽を聴くなどの間接的な参加も可能です。音楽は患者さんたちの生活に密着した「普段の生活での音楽」を中心に演奏することが多いです。かつて流行していた歌謡曲であったり、青春時代によく口ずさんだフォークソングであったり、幼い頃に母親が歌ってくれた童謡だったり、映画音楽、クラシック、讃美歌と多種多様です。

2) 個別のセッション

個別のセッションで大切なことは、患者さんの病状などに応じて音楽を提供することです。また付き添いの家族への援助が必要な時もあります。病状の安定している人がいる一方で、急変する人、意識がない人と様々な段階があり、それらに合った対応が要求されます。(右表参照)

5. セッションを行う際の様々な配慮

ホスピス・緩和ケアにおける目的は1つです。「人がその人らしく生を全うできるように援助する」ことです。以下にこの領域で音楽療法を実践する上で配慮すべき点を挙げます。

- ・一般社会とは異なる環境に慣れる
- ・患者さんのニーズを敏感に感知する
- ・自分なりの死生観を持つ

- ・音楽にこだわらない

音楽が人生の最後の時間に役立てばよいと思うのは音楽療法士として当然の気持ちですが、実際にはそれを生かせる場も、受け入れてくれる人も限られています。人によって、今何が大切なのか、何を優先させるべきかが全く違います。音楽には否応なく人の耳や心に入ってってしまうという面がありますが、嫌だという気持ちを伝えられない人や、静かに過ごさせてほしいと思う人も多いことを知っておくべきだと思います。

しかし音楽とは、多くの人に親しまれ、喜びや慰めや生きがいになりうるものである、これも事実です。

ホスピスや緩和ケアにたずさわる音楽療法士は、この両方の側面を十分に配慮しながら、慎重に音楽を使うことが大切です。特にこの領域での音楽療法においては、音楽以上に人間関係が大切なのだということをお忘れはいけません。

参考文献

加藤美知子・新倉晶子・奥村知子 音楽療法の実践
高齢者/緩和ケアの現場から 春秋社 2000

個別セッション

病状	安定期 (集団/個別)	変化期 (個別)	末期 (個別)
内容	KB, AH伴奏 一緒に歌う 活動的	KB, AH伴奏 セラピストと家族だけが歌う 受動的	KB, AH伴奏 セラピストの歌が中心となる 受動的
選曲	患者さんの リクエスト 幅広い ジャンルから	セラピスト/家族 による選曲 これまでの リクエスト曲も使う	セラピスト/家族 による選曲 これまでの リクエスト曲も使う 主に唱歌、讃美歌など メロディがゆったりした音楽
音量	普通	やや小さい	非常に小さい
テンポ	普通	ややゆっくり	ゆっくり 呼吸に合わせる
その他	30分~1時間 患者さんの 希望に応じる	30分以下 病状に応じる	15分以下 家族の意志を 尊重する

註：KBはキーボード、AHはオートハープの略

AOSSA 子ども家庭センター・子育て支援室・相談室(平成23年度)

URL <http://www.fukui-kosodate.jp/>

子ども家庭センター・子育て支援室・相談室 副室長 青井利哉

子ども家庭センター・子育て支援室・子育て相談室は、平成19年度に福井市から事業委託を受け、平成23年度までの5カ年を学校法人福井仁愛学園が運営してきた。平成23年度に事業委託期間終了に伴って、平成24年度から平成29年度の5カ年間の受託業者の選定に、福井市はプロポーザル形式による公募を導入した。一次審査、二次審査を経て、学校法人福井仁愛学園に受託者が決定した。平成24年度以降の事業運営については、事業のさらなる発展と、効果評価が求められている。そのため、計画的事業を展開する必要性があり、子育て親子にとって当センターがなくてはならない存在となれるよう、いっそうの努力と研鑽が求められる。今回の報告は、5カ年の当センターの実績と今後の展望について概略する。

1. 子育て支援室5カ年の実績

1) 子育て支援室利用数の推移

表1は、子育て支援室の利用数の推移である。総延べ利用数と世帯数に関しては、統計を取り始めた年度からの記載である。子ども利用数は毎年度7,500人前後で推移し、総数は毎年度14,000人をやや超えながら推移している。

表1. 子育て支援室の利用数の推移

	子どもの延べ利用数(人)	総延べ利用数(人)	世帯数(世帯)
H19年度	5,572	—	—
H20年度	7,850	15,208	—
H21年度	7,510	14,389	1,398
H22年度	7,262	14,252	1,529
H23年度	7,491	14,431	1,464

2) 子育て支援室の子ども利用年齢

表2は、子育て支援室の子ども利用年齢の5カ年度の平均である。当センターは、子どもの利用年齢が、2歳未満で全体の約6割、3歳未満で全体の約8割とい

うことが特徴であった。

表2. 子育て支援室の子ども利用年齢

年齢	平均利用数(人)	割合(%)
1歳未満	1588.3	22.5
1歳～2歳未満	2644.5	37.5
2歳～3歳未満	1543.8	21.9
3歳～4歳未満	720.3	10.2
4歳～5歳未満	316.5	4.5
5歳～6歳未満	172.3	2.4
6歳～就学前	49.5	0.7
未記入	13.5	0.2

3) 子育て支援室の子育て講座開催状況

表3は、子育て支援室が企画した子育て講座の開催状況である。子育て講座は、主に子育てマイスターに依頼しながら、毎年多彩な企画を行っている。結果的に開催回数や参加人数は、年々増加している。

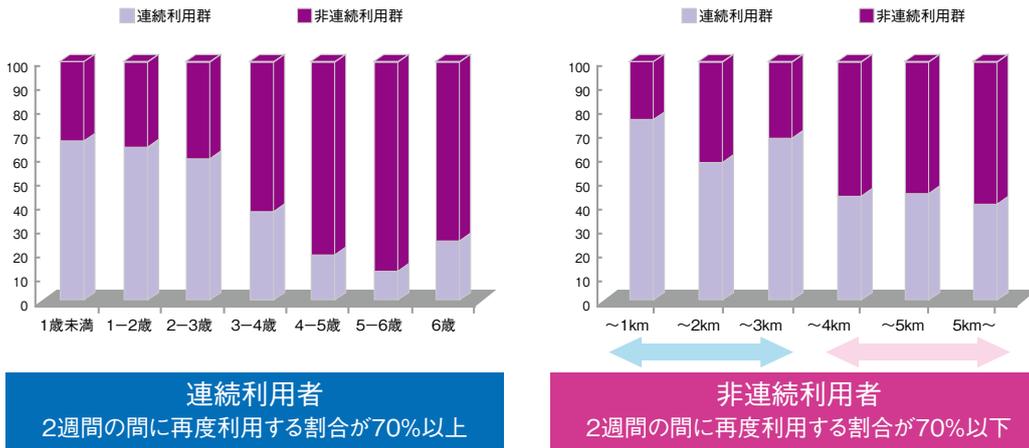
表3. 子育て講座の開催回数と参加人数

	開催回数(回)	参加人数(人)
H20年度	18	516
H21年度	22	795
H22年度	27	1,326
H23年度	37	1,426

2. 子育て支援室5カ年の蓄積のまとめ

- 近隣地域(3キロ未満)の利用者定着と認知度が向上した。0歳から3歳未満が多く利用した。近隣地域在住の3歳未満の子育て家族の交流ができるようになってきた。
- 遠方からは(5キロ以上 特に土曜日曜)父親、両親そろっての利用が多かった(図1)。平日と祝祭日とで行事企画や講座の内容の検討が必要になってきた。
- 子育て支援ボランティアを育成、活用できるようになってきた。地域に子育て支援の輪を広げていけるようになってきた。

図 1. 子育て支援室利用者の傾向（来所頻度、年齢、距離）



- 子育て講座が充実してきた（仁愛学園の講師陣を活用した子育て講座）。子育て親に、より適切な子育てに関する知識や情報を提供できるようになった。
- 小児科医や心理士による相談の充実が図られてきた。気軽な雰囲気の中で、専門的なアドバイスや、子育て不安の解消が行われてきた。

- 子育て支援室を利用している気がかりな子の対応を、子育て相談室職員とともに行えるようになった。子どもや親の気持ちに即した支援が展開され、丁寧かつ専門的な相談が行えた。

3. 子育て相談室 5 年の実績

1) 子育て相談室利用数の推移

表4は、子育て相談室の相談数の推移である。表中のカッコ内は、専門相談合計における内訳を示した。相談件数は、訪問支援を開始し始めた平成 22 年度より急増した。

2) 子育て親子のためのグループワーク企画

平成 23 年度より、当センター心理職員により、「パパ・ママのグループワーク」と称し、子育て支援室を利用している子育て親子を対象に、毎月グループワークを開催した。子育てで不安解消の目的で開催した。子育てに関するテーマを回ごとに決め、心理士がファシリテーターとなって、子育て親の話を展開した。参加者からは、他の親の身近な悩みなどを共有でき、自分の子育てについて振り返ることができたと好評であった。写真はグループワークの一コマである。

4. 子育て相談室 5 年間の蓄積のまとめ

- 来談者中心に電話相談・面接相談を行い、相談室機能の基盤づくりが行えた。乳幼児期における面接相談

5. 今後の展望

5 年間の事業実績の蓄積と課題から、今後の運営にあたり以下のような展開を見出している。子育て支援室は、①子育て親子の孤立化を未然に防止するための取り組み②利用形態が多様な子育て親を「つなげる支援」や「子育てグループの形成」。子育て相談室は、①乳幼児期の相談について専門的役割を担える②要保護事例の背景要因分析やリスク等、アセスメントシートの作成とそれを活用した関係機関との連携。今後も仁愛女子短期大学地域活動実践センターにおける地域支援活動の一助を担えるよう、より一層関係機関と連携を図りながら事業を行っていききたい。



写真 グループワークの様子

表 4. 子育て相談室の相談実績件数

単位(件)

	子ども相談	女性相談	ママダイヤル	小 計	専門相談計	(小児科)	(精神科)	(弁護士)	総合計
H19 年度	203	256	1,164	1,623	42	(2)	(9)	(31)	1,665
H20 年度	262	477	1,443	2,182	185	(72)	(21)	(92)	2,367
H21 年度	705	696	1,264	2,663	198	(79)	(32)	(87)	2,861
H22 年度	898	747	1,828	3,473	173	(87)	(6)	(80)	3,646
H23 年度	985	858	1,010	2,853	159	(84)	(8)	(67)	3,012

平成23年度 活動一覧

◆管理栄養士国家試験対策リカレント講座

	開講日	教 科	講 師 (敬称略)	参加人数
第1回	8月20日(土)	第1回 全国統一模擬試験	牧野・百木	25
第2回	9月15日(木)	食べ物と健康-1(調理)	谷 洋子	33
第3回	9月22日(木)	食べ物と健康-2(食品)	加藤 隆夫	32
第4回	9月29日(木)	食べ物と健康-3(食品衛生)	加藤 隆夫	34
第5回	10月6日(木)	栄養教育論	牧野みゆき	35
第6回	10月13日(木)	公衆栄養学	牧野みゆき	39
第7回	10月19日(水)	基礎栄養学	種村 安子	29
第8回	10月27日(木)	応用栄養学	佐藤 裕保	33
第9回	11月17日(木)	生化学	谷 政八	29
第10回	11月24日(木)	社会・環境と健康-1	出口 洋二	29
第11回	12月1日(木)	社会・環境と健康-2	出口 洋二	34
第12回	12月3日(土)	第2回 全国統一模擬試験	牧野・百木	58
第13回	12月8日(木)	人体の機能と栄養(解剖生理)	齋藤 正一	30
第14回	12月15日(木)	人体の構造と疾患(病理)	齋藤 正一	29
第15回	12月22日(木)	臨床栄養学-1(診断)	齋藤 正一	27
第16回	1月12日(木)	臨床栄養学-2(栄養)	清水瑠美子	26
第17回	1月19日(木)	給食経営管理論-1	桑野 洋子	29
第18回	1月26日(木)	給食経営管理論-2	桑野 洋子	15
第19回	1月28日(土)	第3回 全国統一模擬試験	牧野・百木	56

◆講師派遣

日 時	講師氏名	テーマ	依頼団体
6月24日(金)	前田 敬子	絵本について	まごころ保育園
12月17日(土)	岸松 静代	クリスマスケーキ講習会	仁愛女子短期大学附属幼稚園

◆学生の社会的活動等の報告

参加した活動の状況					参加した学生の状況	
活動名	活動日時	活動場所	主催団体	活動の対象	活動サークル・学科の名称	参加人数
使用済切手・書き損じ葉書回収活動 (学内数カ所にボックス設置)	1年間	仁愛女子短大	仁愛女子短大 ユネスコクラブ	仁愛女子短大 学生	仁愛女子短大 ユネスコクラブ	4
大学祭活動 (募金、書き損じ葉書回収、 日赤の献血補助活動)	10月15日(土) 9:00~16:00	仁愛女子短大	仁愛女子短大 ユネスコクラブ	仁愛女子短大 学生と来学者	仁愛女子短大 ユネスコクラブ	38
仁愛のお姉さんと遊ぼう会	年間9回	三国図書館	三国図書館	幼児~小学生	ボランティアサークル	47
仁愛短大のおねえさんとあそぼう	8月23日	たけのこ児童館	たけのこ児童館	小学生	ボランティアサークル	4
おはなし会	年間8回	坂井図書館	坂井図書館	幼児~小学生	ボランティアサークル	30
ほやママバザーinなつまつり	7月10日	きらら館	ほやほやママの会	幼児~小学生	ボランティアサークル	8
誕生会	8月31日	南保育園	南保育園	乳幼児	ボランティアサークル	4
森田夢駅~夏物語	7月17日	森田駅	森田地区文化委員会	一般市民	絵本サークル・ 音楽学科・生活環境専攻	44
第8回もりの夢市	7月24日	森田小学校体育館	森田地区活性化委員会	一般市民	食物栄養専攻	9
森田地区文化祭	10月15日・16日	森田小学校体育館	森田文化祭実行委員会	一般市民	栄養研究サークル・ 生活環境専攻・ ジャグリングサークル・ ボランティアスタッフ	38
第9回もりの夢市	11月13日	森田小学校体育館	森田地区活性化委員会	一般市民	食物栄養専攻・ 生活環境専攻	16
森田夢駅~冬物語	12月4日	森田駅	森田地区文化委員会	一般市民	絵本サークル・ 生活環境専攻	9
お誕生日会コンサート	6月6日・ 7月4日	仁愛女子短大附属幼稚園	仁愛女子短大附属幼稚園	園児	音楽学科	7
保育ボランティア	1年間	各幼稚園・保育園・施設	各幼稚園・保育園・施設	乳幼児・小学生 障害児(者)	幼児教育学科	512
「城址公園を夢見よう」ワークショップ	7月~1月	森田公民館	森田地区文化委員会	一般市民	環境生活専攻	8
石丸城址公園PR動画制作	1年間	森田公民館	森田地区文化委員会	一般市民	生活情報専攻	3
夢ギャラリー 森田作品展示	年間6回	森田駅	森田地区文化委員会	一般市民	生活情報専攻	60
障がい者のためのパソコン相談会	年間6回	鯖江市社会福祉協議会 鳥羽事業所	鯖江市社会福祉協議会	身体障がい者の方と その家族	パソコンボランティア サークル	14
いきいき消費者フォーラム in 2011	5月29日	AOSSA8階 リハーサル室	福井県消費生活センター	一般市民	折り紙研究会	12
第43回 福井市子ども大会	11月20日	福井市きらら館	福井市こども会育成連合会	一般市民	折り紙研究会	6
福井市消費者まつり	11月27日	フェニックスプラザ	福井市消費者センター	一般市民	折り紙研究会	7
						880

(当センターでの把握のみ)

◆平成23年度 教員免許状更新講習

仁愛女子短期大学が、平成23年度に実施した教員免許状更新講習「教科指導、生徒指導その他教育の充実に關する事項(選択)」の概要は次の通りである。

講習①	講習名	保育内容(表現)
	認定番号	平23-35175-50138号
	講師	平岡芳美(仁愛女子短期大学教授)・前田敬子(仁愛女子短期大学准教授)・長谷川和子(仁愛女子短期大学講師)
	講習の目標・ねらい	言葉による表現の前半は言葉遊びの紹介を主とし、後半は参加者の話し合いを含めた楽しい表現活動をする。音楽による表現は、①お手玉をつかったわらべうた遊び②懐かしうたでの斉唱又は、簡単なコーラス③発表の順に実践する。身体による表現は、いろいろなアングルから身体の表現を楽しみ、五感を磨きながらコミュニケーション能力を高める。
	講習会場	仁愛女子短期大学 A106・A401・B108教室
	日程	平成23年8月8日(月)9:00～16:20
	受講者数	34人

講習②	講習名	幼児教育におけるICT活用
	認定番号	平23-35175-50139号
	講師	乙部貴幸(仁愛女子短期大学准教授) 田中洋一(仁愛女子短期大学准教授)
	講習の目標・ねらい	幼稚園の現場で活用すべきICTに関して、情報を収集、分析、整理・保管、表現する各プロセスにおいて必要な力を学ぶとともに、運用する上での情報倫理を身に付ける。また、アンケート調査の基礎理論およびPCによる実際の集計方法を理解する。以上により、実践の場でのICTによるコミュニケーション能力・問題解決能力が高まることを目的とする。
	講習会場	仁愛女子短期大学 C108教室
	日程	平成23年8月22日(月)9:00～16:30
受講者数	30人	

講習③	講習名	子どもの表現活動と教育指導—造形表現を中心として—
	認定番号	平23-35175-50140号
	講師	伊東知之(仁愛大学准教授) 西尾章(仁愛女子短期大学教授)
	講習の目標・ねらい	造形表現に関して、平面(絵画的)表現と立体(製作的)表現から、子どもの表現活動についてその意義や役割を考えるとともに、子どもの発達過程を踏まえた知識や技能を実践的に体得する。具体的には、平面表現では、前半は幼児期の絵画的表現力の基礎とは何かについて演習を行い、後半はその指導に関する実技を行う。立体表現については、身近な素材を用いた実際の製作活動を中心にして製作活動の特質を探究する。
	講習会場	仁愛女子短期大学 B301・B401教室
	日程	平成23年8月26日(金)9:20～16:40
受講者数	34人	

おわりに

地域活動実践センター 副センター長 三 和 優

『SOCIUS』について

本誌「SOCIUS」の命名は禿正宣学長によるものです。「SOCIUS」とは、ラテン語で「仲間」「友」を意味するそうです。この言葉から「societas」という「親交、友愛、絆」を意味する言葉ができ、社会を意味する society という英語が生まれたと言われています。また、SOCIUS という言葉は「分かち合っている・結びつけられた」という意味を持つ形容詞でもあります。当センターが地域と短大を結び合わせることによって、新しい仲間が増え、つながり合い、愛や絆が無意識的に感じられるような「社会づくり」を目指したいという願いが込められているということです。

地域活動実践センターは各学科それぞれに設置されていた研究センターを平成18年に「地域活動実践センター」に統合したものです。その設立目的は、仁愛女子短期大学の建学の精神である「仁愛兼濟」を実践するため、本学が保有する教育資源を地域社会に提供し、地域社会の発展と文化の向上に寄与することです。

平成23年度の事業として、①地域社会に向けた各種公開講座・講習会、地域の教育活動を支援するための教職員の派遣、②森田地区まちづくり協議会と仁愛女子短期大学との連携事業（もりた夢駅・夢市の実施、脇屋義助ゆかりの地探訪DVD制作、夢ギャラリー森田（森田駅）の運用、森田地区文化祭と本学大学祭の連携・協力など）、③教職員及び学生のボランティア活動等の支援、④教員免許状更新講習の開催、⑤機関誌の発行などに取り組みました。

これからさらに本センターが地域に貢献するためには、本学が有している教育資源をどのように有効利用するかについて、その方策を考えなければならないと思います。そのためにも今後とも、関係者の皆様のご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

最後に、本センター運営委員や編集事務を担当された中村澄子さんのご尽力により、「SOCIUS」第6号を発行することができ、心から感謝の意を表します。



仁愛女子短期大学

地域活動実践センター

〒910-0124 福井市天池町43-1-1

TEL.0776-56-1133 FAX.0776-56-2922

E-mail jissen@jin-ai.ac.jp